HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	政治改革法案の成立過程　ー官邸と与党の動きを中心としてー
Author(s)	成田, 憲彦; NARITA, Norihiko
Citation	北大法学論集, 46(6), 405-486
Issue Date	1996-03-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15657
Type	departmental bulletin paper
File Information	46(6)_p405-486.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

資料

〈北大立法過程研究会資料〉

政治改革法案の成立過程

――官邸と与党の動きを中心として――

成田憲彦

〈目　次〉

はじめに
一　政治改革法案の特色
二　衆議院通過まで
　1　与党案のとりまとめ
　2　修正をめぐる与党内の論議
　3　与野党協議と委員会日程をめぐる攻防

4　一一月一二日官邸協議の真相
5　社会党の説得
6　トップ会談（第一回）
三　参議院での否決
1　参議院審議の停滞と会期の延長
2　幻の修正合意
3　参議院本会議での否決
四　逆転成立へ
1　両院協議会
2　極秘のパイプ
3　土井提案
4　トップ会談（第二回）
〈質疑応答〉

はじめに

平成五年の八月九日から六年の四月二八日まで、細川内閣で総理の政務秘書官、あるいは首席秘書官と呼ばれる場合もありますが、を仰せつかりまして、官邸で過ごしてまいりました。申し上げるまでもなく、細川内閣の最も大きな課題は政治改革であり、その実現に携わった経験を話すようにということでございました。中村先生および立法過程研究会には以前からお世話になっておりまして、官邸からいったん国会図書館に戻りました時に、中村先生からお誘いを受けたわけでございます。このような大変実績のある立法過程研究会でお話をさせていただくということは、私にとりましても、大変名誉なことでござ

いますと同時に、有難い機会でもあります。一つには、どうしてもマスコミ等を相手に話しますと、非常にジャーナリスティックな関心で話を聞かれてしまう。すぐ小沢さんと武村さんとはどうだったかとか、そういうことに関心を向けられがちです。この研究会では、アカデミックな観点から、正確な事実関係ということに関心を持って聞いていただけると思うわけです。どうせお話をしなければならないとすれば、そちらの方が私としては話がしやすいわけです。もう一つは、政治改革は大変壮大なドラマで、かつ、大変に時間のかかったプロセスですから、ある程度正確な話をするためには、かなりまとまった時間が必要なわけです。断片的な話だけでは、非常に不正確に受けとめられてしまう。こちらの研究会で、まとまった時間をお取りくださったことも、私にとって大変有難いことでございます。そういう意味で、今日お話しできるということは、私の方からむしろお礼を申し上げたい気がするわけです。

本日参る前に、細川さんに、こういう研究会に呼ばれていて話をして参りますと申し上げましたら、細川さんは、何でも話していいからということでした。ただ、そうは言いましても、何でも話すというわけにはいきません。特に、関係者のほとんど全員が現職、あるいはさらに将来を目指す方々ですから、ご迷惑のかかるような話は端折らせていただきたいと思います。

政治改革は、今振り返ってみましても、本当に薄氷を踏む思いで、よくぞできたなあというのが実感でございます。何度も山があり、谷があり、非常に壮大なドラマであったと思います。いろいろ同時進行的な報道もなされました。後からの検証とか内輪話というのも出ております。しかし、正確な事実経過は、まだ表に出ていません。特に、中心におられた細川総理、それから小沢（一郎・新生党代表幹事）さんが全然話しておられませんので、一面的あるいは一方的な事実ばかりが表に出ているような気が私にはいたします。そういうのが歴史になっては、ある意味で国民に申し訳ないという気もいたしますので、その辺の事実関係を正すという意味でもお話をさせていただきたいと思います。

一　政治改革法案の特色

七月二三日の日本新党と新党さきがけによる政治改革政権の提唱から始まりまして、八月九日に細川内閣が発足したわけです。最初の山場は衆議院の通過で、一一月一八日木曜日一三時からの衆議院本会議で政治改革関連四法案が衆議院を通過しま

した。振り返ってみると、いろいろな山がありました。最大の山場は、参議院本会議の否決から再度のトップ会談で逆転成立するまでの一週間で、これは最も緊迫した時期でしたが、しかし本当に苦労して、連日いろいろなことがあったのは、衆議院通過のところだったかなあという気がします。それから、一二月一五日、衆議院本会議で四五日間の会期延長を議決。表向きはそうでなかったかも知れませんが、推進している側からは、これもちょっとした山場でした。そのあと参議院にいって、後でお話をしますが、小沢さんと森幹事長の極秘の、これは既に表に出ている話ですが、修正合意というのがありました。これは参議院自民党の抵抗で失敗をしまして、約束ができていたのに実現せず、そのまま審議を続けて、委員会は通ったのですが、本会議で否決となるわけです。政治改革法案はもう死んだとか、死んだ法案とか言われましたが、それが最後に生き返るところが非常に緊迫したドラマです。大雑把に言いますと、そういう流れであったわけです。この流れを具体的に辿りながら、幾つかの山場を中心にお話をさせていただきたいと思います。

ただ、研究会でございますから、最初、若干、政治改革法案の特色とか位置付けだとかの総論的なお話も少しさせていただいた方がよろしいかと思います。お伺いしたところでは、この研究会では、前に議員立法の研究をおまとめになられて、今回は政府立法の研究ということだそうです。政治改革法案は、閣法にするか議員立法にするか自体が与党内のイシューだったのですが、結果的には閣法となりました。ただ閣法としては大変特殊なものでした。基本的には政治的性格が非常に強い法案だということでして、役所が技術的補佐に徹したということが、日本の閣法としては大変特徴的なことだったわけです。自治省を中心として、選挙運動については法務省、政治資金の税額控除の問題は大蔵省と、いろいろな役所が関係しましたが、例えば最大のイシューであった、小選挙区制と比例代表制の定数配分というようなことについては、役所は一切タッチしなかったわけです。ある意味では欧米型の政府法案の姿であり、これからの日本でもあるべき姿かもしれません。

技術的補佐ということについてもう少し申し上げますと、一つは、政府提出になりましたので、法文化は自治省がやりました。ですから、内閣法制局との折衝も自治省がやりました。修正は、国会での修正ですから衆議院法制局でやりましたが、修正部分についても、自治省が衆議院法制局をアシストするような形でやったわけです。

自治省は、法文化・法案作成の当事者としての意見は、大い

に言ってきました。修正のプロセスで、後で話が出てまいりますが、比例の単位をどうするかについて、最終的にはブロックになるのですが、その途中で、連立与党の全国名簿と自民党の都道府県名簿との妥協案として、ブロック名簿全国集計というドイツ方式が出てきます。これには自治省が必死に抵抗しました。要するに間に合わない。そのような方式は内閣法制局と今まで一度もすり合せをしたことがない。内閣法制局がどういう判断をするか分からない。そういうものを今出されても困る、という自治省の抵抗があったのです。

役所サイドの意見調整の重要な手続に省庁間協議があります。政治改革法案の省庁間協議は、自治省が中心となって、申し上げましたように、寄付金の税額控除については大蔵省と、選挙運動規制については法務省とやりました。

技術的観点からの意見の主張ということもありました。法務省からもいろいろ意見が出ました。例えば、戸別訪問を当初は新制度の衆議院選挙に限って解禁したのですが、選挙運動について衆議院選挙と参議院選挙とで差をつける合理的根拠はないということを法務省は言いました。それから、やはり役所の非常に重要な仕事として、国の制度の論理の一貫性を守るということがあります。自治省の場合は、選挙制度審議会の答申との整合性という課題がありました。政治改革法案は、最終的には、ご承知の通り、海部内閣のときの八次審の答申の姿にほとんど回帰するわけですが、当初は小選挙区二五〇・比例代表二五〇で出発をしたわけです。政府提出でありながら八次審の答申と違った姿というのは政府として若干不都合があるということで、その理由づけなどは、自治省が大変苦労したところです。それから、参議院で否決された後、市川書記長が、「自民党案丸呑みだ」と言ったと報じられましたが、このとき自治省は、選挙部長が、「自民党案というのは何なのか。それは、衆議院に最初に出して廃案になった自民党案なのか、自民党が修正協議の過程で言っている案なのか。いずれにしても、政党サイドで一方的にやられると、制度の論理の一貫性が守れない」ということを私に非常に強く言ってきました。そういうのも、役所の関わり方の一つであったと思います。それから、当然、選挙の管理・執行の立場からの主張もありました。例えば、政治ベースでも問題になりましたが、比例代表がブロック単位だと、ブロックの選挙の管理・執行機関としてブロック選挙管理委員会を置くことが想定されるのですが、これは実はなかなか難しい問題です。例えば、東北ブロック選管を、青森に置くか、仙台に置くか、盛岡に置くか、というのは、これは決着のつかない問

題というか、非常に政治的な軋轢のある問題ですから、実際はブロック選管は置けない。最終的には中央選管でブロック集計をするということになりましたが、そういう選挙の管理・執行上の立場からの主張も、いろいろありました。しかし、役所はそういう点も含めた技術的補佐にのみ関わったということです。もちろんこれらのことについて自治省は非常な使命感をもって全力で責任を果たしたわけですが、しかしそれ以外の内容的なことは政治主導であったということが、政府法案としては大変特徴的なことでした。

それから、この政治改革法案が、細川政権の成立の原因でもあり存在理由そのものでもあったということも、特徴的なことであったと思います。それと、政権側の社会党内にも慎重派、野党側の自民党内にも積極派と慎重派という、政治的なねじれ現象がありました。ですから、単純に政府与党対野党という関係でなかったということが、政治的に大変複雑なシチュエーションを生み出したということです。

立法過程の仕組とか手続という点で言えば、三八年振りの政権交代と重なって、新しい与野党間の折衝・問題解決・合意形成のシステム・手順が未確立であったということが、話を複雑にしました。細川内閣では、いわゆる国対政治の廃止ということを打ち出しておりました。個々の党には国対というものが残っておりましたが、連立与党全体の国対というものは置きませんでしたから、従来の五五年体制下の、まず所管委員会の理事を中心とする現場でやり、そこで行き詰まると国対で調整、国対で駄目だと幹事長・書記長会談、それで駄目だと党首会談というような、従来の手続き、手順、システムが全く機能しなかったということが、この法案の立法過程を非常に特色づけたわけです。仕組が動かない場合に事態打開の役を果たすのはトップ会談です。従来のトップ会談というのは、セレモニーなわけです。下ですり合わせをして、最後にセレモニーでトップ会談をやる。ところが、政治改革法案のトップ会談というのは、まさに手順が決まっていないために、トップ会談という打開策しかないということで、非常に大きな意味を持ったわけです。トップ会談しかない世界、それもシナリオなしのぶっつけ本番のトップ会談しかない世界というのは、言ってみれば、ホッブズの自然状態です。何が起こるか分からない。永田町の本当のギリギリの世界に行きますと、疑心暗鬼の世界で、どこまで相手を信用して交渉できるかという極限状況の世界です。ある意味では、囚人のジレンマのようなゲームの世界なのです。つまり、どちらが損をし、得をするか、両立しない複雑な条件のもとで

ギリギリの選択を迫られる文字通りのゲームの世界でした。それは実感的には、まさにホップズの自然状態だったわけです。これから追々出てきますが、日々本当に極限状態の中で暮らしていたという感じがします。

次に、今日のお話をする証言者としての私の立場ということを申し上げさせていただきます。私は、政治改革政権としての細川政権に細川総理から招かれまして官邸に入ったわけですが、それまでは、国会図書館で選挙制度とか議会制度の調査とか研究をやっておりました。そのため、選挙制度の専門家というふうに見られておりまして、新聞等でも、選挙制度の中身の専門家である、したがって、与野党の修正案・合意案の中身を検討し、妥協案の知恵を出す働きをしたというふうに、今でも書かれています。しかし、そういうことは多少やりましたけれども、中身は現場とか、自治省がやりまして、私もタッチした部分はありますが、最も中心的な仕事というわけではありませんでした。何をやっていたかといいますと、総理の政治改革実現の参謀そのものです。つまり、どうやれば法案が成立するのか、そのためにはどう世論に訴えるのか。強行突破をするのか、それとも妥協するのか。妥協はポーズだけなのか、本当に妥協するのか。そのための国会審議はどうするのか。そういうような戦術的な問題。それから、大きな問題として、例えば小沢さんや市川（雄一・公明党書記長）さんは、当初は原案で粛々と採決してという原案採決論でしたが、総理の立場としては、修正成立をさせるべきだというスタンスで、その線で成立までの絵を書くという仕事を私はしました。つまり、政治改革法案の成立そのものの参謀をしていたということで、あまり選挙制度の専門家のような仕事はしていません。全くの政治をやっていたということでございます。

それで、今日、いろいろお話をさせていただくのですが、今日お話しする私自身の情報はどの程度の範囲をカバーしているかということも、あらかじめ述べさせていただきます。私は政治改革に関する情報を総理とすべて共有していたというふうには、もちろん、思っておりません。しかし、相当程度、共有していただろうというふうに思います。総理のそばにいるわけですから、総理が誰と会ってどういうことがあったかということが分かるのは当然です。日中は総理は執務室にいて、秘書官は隣の秘書官室にいるのですが、細川総理になってから総理執務室と秘書官室との間のドアは開けっぱなしでしたから、様子がよく分かるのです。しかし、そればかりでなく、総理と政治家のいろいろな会談、これは私が一緒に入ったものも入らないも

のもありましたが、入っていなければ、総理は必ずその後こういう内容だったと言ってくれました。電話も、日中は政治改革関係の電話があれば、すぐ私にこういう電話があってこうだと言ってくれましたし、総理の方から電話をかけるときには、私を執務室に呼んでそばに座らせてから電話をかけるということもありました。ですから、情報は大体全部私にくれていたと思うのです。意識的にそのようにしておられたと思います。つまり、私に判断させ助言させるために、できるだけ情報をくれていたという気がします。

総理は大体毎日、何もなければ、六時半から七時ころ官邸から公邸に引きあげます。その後、私は、人と会ったり、情報収集をしたりして、政治改革が本格化してからは毎晩、夜の一〇時半から一一時くらいに公邸に入って、三〇分から小一時間、総理と打ち合わせをするのが日課でした。その過程で、総理がいろいろ、先ほどこういう電話があった、こうこうこうだ、と話をしてくれるわけです。私の方も総理にさまざまな情報を上げる。情報を集めて総理に入れるというのが私の大きな仕事の一つですから。ただ、私は参議院での社会党の造反を正確につかめなかったという最大の失敗をするわけですが、それ以外では相当情報はつかんで上げていたと思います。

そういう意味で少なくとも政治改革については、総理が何を考え、現に政権の中で何があったかということは、ほとんど承知をしていたと思っています。そういう中から今日は、総理を中心とする官邸の動き、それと、連立与党特に連立与党の意思決定機関である代表者会議の動きを中心にお話をさせていただきます。代表者会議は、最初は社会党の赤松（広隆）書記長が座長でしたが、その後、久保（亘）書記長が座長となりました。メンバーは他に新生党の小沢代表幹事、公明党の市川書記長、民社党の米沢（隆）書記長、さきがけ・日本新党からは、園田博之さん、今の官房副長官ですが、その五人が入りました。代表者会議の五人に加えて総理および党首たる閣僚がメンバーで、政府与党の最高意思決定機関である、政府与党首脳会議というのがありました。これには、閣僚ではありませんでしたが後から社会党の村山（富市）委員長も入られました。この会議には私は必ず出席しておりましたので、ここでの議論についても、必要に応じて触れさせていただきます。

二　衆議院通過まで

1　与党案のとりまとめ

私にとりまして政治改革との関わりは、国会図書館時代からさまざまな形で生じておりましたが、今日お話しする範囲では、もちろん政治改革政権が成立し官邸に呼ばれたのが発端でした。しかし本当の出発点は、八月一〇日午後二時からの総理の初記者会見でした。総理の記者会見というのは、秘書官たちが事前に想定問答を用意して、こういう質問が出たらこう答えるということを準備をするわけです。官邸記者クラブ、正確には永田クラブですが、そこに月当番の幹事社がおります。会見では最初に幹事社から質問をいくつかして、その後各社が自由質問に入ります。幹事社の質問は事前にこちらが取材してきまして、それについては総理の答を用意するのですが、各社との一問一答というのは、事前に取れないものがいろいろあるわけです。その各社の一問一答で出た、「年内の政治改革実現は公約と受け取ってよいか」という質問に、総理は、「結構です」と答えるのです。「ということは、できなければ、政治責任をとるということですね」と、同じ記者が重ねて聞きまして、総理が「そういうことです」。私は、そういう質問を想定していなかったものですから、会見室で同席していて大変緊張いたしました。もちろん政治改革はやらなければならないのは当然ですが、難しい問題であることは分かっていました。ですから、総理が実現しない場合の政治責任を大変明確に仰いまして、聞いていて非常に緊張したのです。終わってから、総理の執務室に秘書官五人、私と、あと各省から来ている事務方の秘書官四人を集めて、総理が「どうでした」というふうに、初記者会見の感想を聞かれました。私が「政治責任について、あそこまで仰ってよろしかったのでしょうか」と申し上げたら、総理が「まあ、しょうがないでしょう」と、こう言うわけです。

余計な話ですが、この記者会見でのやりとりを小沢さんが褒めているんです。「大したもんだ。度胸が違う」と。これは小沢さんがその後テレビでも言っていました。これからは、これをやり、できなければ責任を取るということを明確にした政治をやるべきだ。細川さんは大したものだ、と。これは本気で褒めているわけです。しかし、秘書官としては、政治改革ができなくても、誤魔化してまでとは思っていませんけれども、ほどほどに、と。ここから始まるわけです。非常に緊張した政治改革実現への歩みが始まっていくわけです。

最初の課題は、与党内で法案骨子をまとめるということでした。ご承知の通り、社会党とその他の政党との間には当初から考えの隔たりがありました。特に小沢さんや市川書記長が、小選挙区三〇〇・比例二〇〇・一票制ということに大変こだわっ

た議論をして、社会党の赤松書記長が抵抗をして、なかなかまとまらない。社会党は二五〇から譲らないし、一票制は論外だという立場です。七月二三日に、日本新党と新党さきがけが政治改革政権の提唱を発表し、これが細川政権成立の発端になるのですが、そこには特別国会または九月上旬に臨時国会を召集し、遅くとも本年中に政治改革法案を成立させる、新しい選挙制度は、小選挙区二五〇・比例代表二五〇による小選挙区・比例代表並立制を基本とする、と書いてあるわけです。社会党は、後々まで村山委員長が、社会党が二五〇・二五〇と言ったのではない、日本新党とさきがけが言ったのだ、といって抵抗するわけです。ところが、小沢さんや市川さんに言わせると、ちょっと違う。というのは、七月二九日の、非自民八党派の正式の文書である「連立政権樹立に関する合意事項」には、小選挙区・比例代表並立制による選挙制度改革と書いてあるだけで、二五〇・二五〇とは書いてないのです。ですから、小沢さんは、日本新党・さきがけはきっかけを作っただけであって、連立政権の政策基盤はあくまでも「連立政権樹立に関する合意事項」であり、そこには、二五〇・二五〇とは書いていない。一票制とも二票制とも書いていない。だから議論するのだという理屈です。だからなかなかまとまらない。

総理のスタンスは、中身は与党に任す、というものでした。最初に申し上げたように政治的性格の強い法案ですから、政府としての立場より与党内での合意の方が重要なわけです。私は、総理は本心としては小選挙区三〇〇の方がいいという考えだったのだろうと思います。しかし、重視すべきは成立することであり、成立するためにはまとまればいい、ということでした。

それがなかなかまとまらずに、時間がたっていったわけですが、とにかくまず与党に法案骨子をまとめてもらうのが第一。それから、臨時国会の開会時期をいつにするかという問題がありました。できるだけ早く召集をしたい。しかし、そのためには、もちろん与党案がまとまらなければならない。さらに、骨子がまとまった後、法制局審査に二週間、法案印刷に一週間、合計二五日かかると言われておりました。もちろん、自治省は内閣法制局と事前に並立制の仕組など技術的な部分を詰めていますから、丸々それだけはかからないにしても、一応そういう日数も含めて臨時国会のスケジュールをどう考えていくかということです。

特定の案件を目的に臨時国会を召集する場合には、召集初日に法案を提出するというのが一応慣行といえば慣行です。臨時国会だけ召集しておいて、法案がまとまって閣議決定ができた

段階で法案を出そうということも考えたのですが、自民党が慣例をテコに頑として譲らない。それから、臨時国会をやりますと、衆参の本会議での所信表明演説と、代表質問、さらに衆参の予算委員会をやらなければなりませんから、そういう日程も考えなければならない。ということで、想定スケジュールをいろいろ検討しました。私の一番最初の想定スケジュールとしては、一一月上旬から中旬に衆議院通過というものを作りまして、総理と打ち合わせていたのですが、衆議院は大体その線で行けました。表向き随分遅れたような話になっており、実際大変苦労するのですが、私としては大体想定スケジュール通り行けて、そこまではうまく行ったということです。

それから、この頃、政府法案にするか議員立法にするかという問題がありました。一つの問題は、先ほども言いましたが、八次審が三〇〇・二〇〇で答申をしている。二五〇・二五〇で出しますと、総理は審議会の答申の尊重義務がありますから、なぜ変えたのかということになる。そうすると、議員立法の方がやりやすいのではないか。それから、法制局審査が、内閣法制局と衆議院法制局ですと、衆議院法制局の方が速いのです。速いというのは、内閣法制局の方が、重箱の隅を突つくようなうるさい審査をしますから。そういうこともありまして、議員立法の方が小回りがきくのではないかという話もありまして、これも与党内の選択肢にあったのです。しかし、内閣に山花（貞夫）政治改革特命大臣を置いているわけで、政治改革特命大臣を置いておきながら議員立法にしますと、何のための特命大臣かという話になりますから、流れとしては政府法案で行くということで、最終的にそういう方向で決着をするわけです。

最初はそういうことで与党折衝を見守っていました。例えば、八月二三日、第一回の政府与党首脳会議。このときの総理の発言は、「政治改革のとりまとめでご努力いただいているが、時間が足りないので早くとりまとめをお願いしたい。二五日から代表質問だが、そのころまでにお願いできれば」というものでした。つまり、特別国会での所信表明と代表質問までに与党側の骨子が間に合えば、そこで内容を盛り込みたいという希望でした。総理からは「臨時国会の時期については、担当者にお任せするが、九月一七日には遅くとも。できれば、九月一〇日にお願いしたい」という希望も表明しまして、その線で与党に動いてもらうのです。一〇日も、一七日も金曜日で、金曜日に召集できると、一番いいのです。金曜日中に開会式と所信表明を済ませてしまう。所信表明と代表質問の間には中一日置きますから、金曜日ですと、月曜日から代表質問に入れるわけです。

代表質問は衆参一・五日ずつ三日間やりますから、水曜日までに代表質問を済ませて、木、金で予算委員会をこなせる。もし月曜日に召集しますと、月曜日に所信表明、火曜日は休んで、水木金で代表質問をやる。そうすると予算委員会は翌週になるわけで、金曜日召集のスケジュールが一番能率的なのです。それと、九月一七日に召集ができないと、いろいろな技術的理由があって、何だかんだ自民党に理屈をつけられると一〇月一日まで延びるかもしれないというような状況があり、九月一七日臨時国会召集を死守という方針でした。

八月二七日の金曜日に、ようやく与党代表者会議で、政治改革法案の骨子が決定するわけです。小選挙区二五〇・比例代表二五〇、比例代表の単位は全国、記号式二票制、団体献金は政党または政党の政治資金団体に一本化、かつ、五年後見直し。五万円超の寄付を公開。公的助成は人口一人当り五〇〇円、総額六〇〇億円。そういう骨子をまとめて、すぐ法案化の作業に入ったわけです。それと同時に、政府法案でいくということも決めました。

ところが、その骨子が発表されると、公的助成の人口一人当り五〇〇円、総額六〇〇億という点が、新聞でバンバン叩かれました。お手盛りで使途がはっきりしないとか、社説でも批判されまして、連合の方も申し入れをしてくるし、民間政治臨調もいろいろ言ってきまして、世論の袋叩きに遭ったわけです。ところが、小沢さんは、骨子を決めた後、韓国の済州島に行ってしまって、いないのです。非常に風向きが悪くなってきまして、総理が、「ちょっと平野さんに頼んで小沢さんを説得して下さい」ということで、平野さんに頼みました。平野さんというのは、小沢さんの知恵袋と言われている平野貞夫参議院議員です。私はもともと平野議員と親しかった。というのは、この方は、衆議院事務局の委員部長だった方で、同じ国会職員でしたからお付き合いがありまして、私は大変親しくしていただいていたのです。小沢さんは大分むくれていたそうですが、最後は平野さんが口説き落としてくれまして、修正をしてもらいました。九月九日の代表者会議で、政党交付金の総額四一四億円への減額を決定してもらうのです。

小沢さんとの折衝というのはこの後もいろいろ出てくるのですが、折衝ルートは何本かありました。もちろん総理が直接小沢さんにというのもありましたが、総理から私、私から平野さん、平野さんから小沢さんというのが、一つのルートでした。

それで、事務方を必死に督励しまして、当初の予定の通り、九月一七日の金曜日に、第一二八回国会を召集しました。この

日の定例閣議で法案の閣議決定をしまして、直ちに国会に提出をするわけです。想定ですと、ここで開会式をやって、所信表明となるはずでした。ところが、天皇陛下がヨーロッパを御訪問されておりまして、この日の開会式では、皇太子殿下が来られることになるのです。それでもやろうとしたのですが、いろいろ抵抗がありました。さらに所信表明だけやるというのには、自民党が開会式前の所信表明演説など例がないことだと強く抵抗しました。ここからいろいろと自民党との国会審議のスケジュール闘争が始まっていくのです。自民党の抵抗は、代表質問は三日では足りない、日程をもっととれとか、その日は駄目だもっと後にしろとか、予算委員会は一週間やれとかいうようなことでした。それから、政治改革については自民党も対案を出す、ただ法案をまとめるのに時間がかかるから、審議の開始をもうちょっと遅くしろということも言っていました。

政治改革に関する当時の自民党内の状況については、皆さんも大体ご見当がつくと思うのですが、我々の方は、とにかく自民党はまとまらないという認識でした。客観的に見てもまとまらなかったと思うのです。党内には推進論と慎重論があり、世論は推進論で、それで自民党としてはどうしていいか方針が立たないわけですから、とにかく遅らせるしかない。新聞では、自民党はできるだけ日程的に追い込んで大幅修正に持ち込む戦術というふうに、よく書かれたのですが、本当のところは、どうしていいか分からないから、とにかく遅らせているのです。消極派も、本当に修正をして実現しようとしている改革派も、そこの一点でのみ一致できるということだけでやっていたと思うのです。とにかく遅らせる、というスケジュール闘争でくるわけです。それにどういうふうに対処していくか、ということが最大の課題でした。

それと法案を出した段階から、もうマスコミでは、自民党と妥協して修正をするのかとか、小選挙区の数は自民党が三〇〇、連立与党が二五〇だから二七五あたりではないかとか言い出して、外野席がうるさくなってきまして、総理に修正はどうするのかと、ぶら下がりの記者が聞くということが始まりました。

2　修正をめぐる与党内の論議

この頃、小沢さんと市川さんは、修正はすべきではないという考え方でした。二人とも、非常に社会党のことを心配しているのです。「一一」と社会党が一番近い時代というのが、このあたりでして、市川さんも随分社会党に配慮した発言をしてい

ます。例えば、修正問題を政府与党首脳会議の中で話したときに、「一般論として、国会の動きは尊重すべきということぐらいは言った方がいいのではないか」という意見に、市川さんは、「そういうことを言うから社会党に不信感を与えるのだ」とか、「社会党の合意なしの修正なしが与党の合意だ」とか言っています。小沢さんも市川さんも、社会党を庇うというか、社会党内のことを大変心配していました。これは後で修正論が出てきたときも、例えば村山委員長は政治資金は少し譲ってもいいというようなことを内々に言っていたのに、小沢さんが一番譲るべきではないと主張しておられました。市川さんも譲るべきではないという意見でした。譲っては社会党がもたないのではないかという認識でしたね。与党内では小沢さんや市川さんが一番社会党に近いという構造で、あくまでも社会党の合意している原案で粛々とやればいいのだという認識でした。

そのうちに、社会党の山花委員長が退陣されて、村山さんと久保さんが争って、村山さんが委員長になるということがありました。ただ、そのときの妥協で、政治改革に慎重と見られていた村山さんも、並立制は実現するということを認めるわけです。しかし、九月二五日の社会党大会で、選挙制度は根幹部分である二五〇対二五〇、二票制等は変更せずという大会決議の枠がはまるわけです。そういう状況の中で、予算委員会もズルズルズル引っ張られまして、一〇月の四日から六日までが、衆議院予算委員会、七日から八日、一二日までが、参議院予算委員会と、審議スケジュールが自民党に大幅に引っ張られていったわけです。

この頃総理は、まず日程を非常に心配をされるわけです。朝日新聞の記事ですが、一〇月二日に総理夫人が熊本県での講演で、総理は「こんな調子では年内に政治改革はできないかもしれない」と語ったと披露したとあります。我々も新聞を読んで初めて知りました。我々には、そんな弱音は仰っておりませんでしたが、ただ、日程というか、審議の遅れは非常に気にされていました。

もう一つは、原案で強行突破か、それとも修正をするかという問題です。修正をするとすると、社会党との関係という大変難しい問題があるわけです。結果的には、総理が先に動いて、修正の方向に向かうのですが、その背景には強行突破というイメージの問題もありますが、もう一つ、土井議長が強行採決をするかという問題がありました。これは、総理が非常に心配をされていた点です。そこで、例えば羽田副総理が土井さんに会って感触を聞いてきたり、連合の山岸会長がいろいろ土井さん

についての見方を伝えてくるというようなことがありました。土井さんは強行採決をやらないのではないかというのが、総理が、社会党のことを考えると原案でやるしかないだろうという小沢さんと市川さんの考え方から、自民党との修正協議を模索していった理由の一つです。

この頃、具体的には言いませんが、総理がどこかで当時自民党の政治改革議連の会長だった海部さんと接触をするのです。海部さんが言ったことは、新聞などでは三〇〇対二五〇だから足して二で割って二七五などと書かれているが、これでは説得力がないということでした。ご承知の通り、修正問題の最大のテーマの一つは、小選挙区の数でした。自民党がどうしてそんなに数にこだわったかというと、一般的に小選挙区制は自民党に有利ということもありますが、実は個々の自民党の議員は、自民党に有利かどうかということにはあまり関心がないのです。自分が生き残れるかどうか、ということが最大の関心事なわけです。問題は、新たな区割の際に定数是正も同時にやりますから、小選挙区二五〇では、地方では小選挙区からあぶれる人が続出するわけです。地方で現職が五人いるのに小選挙区の数が二つなどという県が出てきてしまうわけです。これが、物凄い抵抗を生むのです。三〇〇にすれば、多少は小選挙区の枠が拡がって、五人のうち三人ぐらいが入れるような状況が出てくるわけです。たかだか一人の差でも決定的に違うわけで、自民党は必死に数にこだわるわけです。一方の社会党は、当然自分に不利だから駄目ということなのです。その数がこの頃の最大のイシューになっており、最終的に細川総理の案が出るのですが、海部さんは、何か理屈が立って端数のついている数の方がいいということを言われるのです。総理は海部さんのこの意見から非常に強いインスピレーションを受けて、小選挙区二六〇前後で端数のついた数字、合理的根拠のある数字を考えるようにという指示が、一〇月の中旬頃私にありました。私も忙しいものですから、なかなか答えないでいましたら、何回もせっつかれました。総理は自治省にも検討を命じていましたけれども、いい案が上がってこない。これは後でお話ししますが、二七四という数は、この頃海部さんが言った、端数のついた数字というのに総理が最後までこだわって出てくるわけです。

そういう状況の中で、いったいどういう基本方針を立てていったらいいかということを、私も、人の意見を、もちろん抽象的な言い方で聞いたり、記者やジャーナリストの意見なども聞きながら考えました。先ほど言いましたように、夜一〇時半か一一時くらいから三、四〇分、総理と毎晩打ち合わせをして帰

るのですが、そういう中で、一〇月下旬に、自民党との妥協は無理である、無理だが、妥協の手続と姿勢を示さなければ実現できない、手法はあくまでもトップ会談、ということを私は自分なりに考えた結論として総理に申し上げるのです。最初は、妥協のポーズを示して、合意ができなければ原案に戻ろう、というふうに考えていたと思います。これが、後に、市川さんが総理がいったん口にしたら元に戻るわけにいかないということを強調されて、本当に修正をするということになるのです。

このような方針を総理と決めまして、総理の指示で、一〇月下旬に先ほど言いました小沢さんの知恵袋の平野さんと、私が会談をするわけです。それで、平野さんも同調しまして、「やはり、妥協案は、与党が動かなければ駄目だろう。妥協を言い出すトリック・スターが必要だ」と、これは平野さんの意見です。小沢さんが記者会見で個人的意見を言う、あるいは衆議院政治改革特別委員会の与党筆頭理事の左近（正男）さんに言ってもらう。「全国単位の比例、二票制、二七五・二二五、あるいは三〇〇・二〇〇。自民党どうだ、総務会を通して理事会に出してこい」と言う。社会党には事前に、「芝居だから」と言っておく。そういう案を平野さんが考えまして、小沢さんを説得してくれるのです。もっとも平野さんが小沢さんに、「あんたトリック・スターにならないか」と言ったら、小沢さんは、いやだ、と。「俺は最近化け物のように扱われている。むしろ、石井一政治改革特別委員長あたりにさせたらいい」と。「石井委員長が『自民党がこういう案を呑むなら与党に話をつける』と言うというやり方もあるから」ということで。具体的にどういう手順でやるかは、小沢さんの宿題になるわけです。

市川さんは、まだ修正には批判的でした。社会党の事情があるのだから、どんな恰好をつけても、原案しかないのだということを言っておられました。

しかし、日程がなかなか滞って進まない。一〇月二五日月曜日の政府与党首脳会議。これは既に申し上げましたように、各党の党首たる閣僚プラス与党の書記長、代表幹事の五人と、総理、官房長官も入っています。村山委員長も、閣僚ではありませんが入っている。それと、必要に応じて、所管大臣。政治改革ですと、山花特命大臣と佐藤（観樹）自治大臣が入ります。官邸の小食堂というところでやっているのです。この一〇月二五日の政府与党首脳会議というのは、一つの重要な方針決定の会議でした。与党代表者会議の座長の第一党の久保さんが、午前中に行われた与党代表者会議の様子を政府与党首脳会議に報告するのが通例になっているのですが、その久保さんがこの日、

「政治改革の成立のため、衆議院可決まで全力をあげる。まず公聴会を完了させる」と、代表者会議の決定を報告しました。法案の審議は、委員会に行きますと、趣旨説明の後、総括質疑。総括質疑は全閣僚出席です。その後、一般質疑。これは、担当大臣だけが出席します。続いて、必須というわけではありませんが、重要法案の場合通常は公聴会をやります。ものにより、中央公聴会、地方公聴会をやります。終わりますと、締め括り総括質疑（略して「締総」（しめそう）と言います）というのをやりまして、この締総が終わると質疑終局なのです。それで討論、採択。ですから、野党としては、締総をセットされると、いつ採決されるか分からない状況になってしまうのです。それで、もちろんどこでも抵抗はしてくるのですが、まず締総の前の公聴会スケジュールで抵抗をしているわけです。この頃は、与党の方は一一月四日、五日、六日に公聴会をセットしようと考えていたわけです。自民党の抵抗で実際は一一月八日、九日に中央公聴会、一〇日、一一日に地方公聴会、ということになるのですが。この一〇月二五日の政府与党首脳会議では、久保氏がまず公聴会を完了させると発言した後、次のようなやりとりがありました。

市川「小春日和で委員会通過は難しい」

山花「政治改革特別委員会の与党理事と毎日話しているが、自民党はヘソがない。自民党理事の間も微妙、バラバラだ」

市川「二五〇・二五〇も、二票制も、都道府県単位も、油の違い、哲学の違い。二五〇・二五〇も二票制も、自民党を押し切ることとなろう。時間が来たら、採決しかない」

総理「公聴会は腹を括ってやることをここで確認していただいて、後は与党で具体的方法を検討していただきたい」

小沢「総理のご判断があったので、それでやらせていただく。明日、明後日から緊迫してくるのでよろしく」

ということで、この日は一つの方針を確認したわけです。つまり、緊迫しても、確固たる決意をもってやるということを決めたのです。

ただ、マスコミの関心は別の方を向いていまして、翌日の朝日新聞は、「折衝与党主導で」「官邸側の動きを牽制」という見出しです。それは確かに、小沢さんがちょっとだけ言っているのです。

小沢「皆がイメージしているような強行採決をする必要はない。カッコよくやらなくとも、やるという腹だけは決めないと。国会で議論しているから、修正窓口は政府では

ない。一般論として国会に従うと言ってもらって、あとは与党がやるということでよろしいか」

そこで、マスコミが、自民党との修正協議を模索していた官房長官を牽制したと報ずるのです。確かに、そういう要素はあったでしょう。マスコミの関心は専らそちらに向きますが、しかし、流れとしては、とにかく非常に強い決意をもってやるということを決めたことが重要なのです。それと、原案採決論者であった小沢さんが、修正協議をやらざるを得ないという判断に傾いたという意味もありました。

そういう中で、総理が、元総理の歴訪に出ます。就任後時間が大分たっていたのですが、大所高所からのご指導をいただくということで、二日間に分けてまわるわけです。この過程で政治改革については、福田さんと鈴木さん、海部さんが協力を申し出るのです。特に福田さんと鈴木さんは、トップ会談の実現に動いてくれます。

いずれも私は会談自体には同席していませんが、総理によれば、例えば福田さんは、「政治改革なんか放っておいてもできる。それより、地球環境だ」と。しかし、やりとりの中で、「やはり、実現しなかったら、河野、細川の責任なのだから、最後は二人が話し合わなければ」ということも言ったと、これは福田さんサイドが新聞記者に話していることです。鈴木善幸さんは翌日ですが、「最後は細川・河野会談で決めるべきだ。宮沢派の長老として会談を仲介してもよろしい」とのことだったと総理から聞きました。他の人とのやりとりもご紹介しておきます。宮沢さんは日米関係が中心です。それから中曽根さん。総理は、「やはり中曽根さんは国家戦略、哲学、文明論のある人だなあ」と言われていました。政治改革については、中曽根さんは、「河野さんは三〇〇・一七一、都道府県は譲らないだろう。急ぐことはない。私のとき、八増七減に二国会かかった。年内にできなくとも責任問題など起きない」と。これは慎重派の中曽根さんが総理を牽制されたわけです。竹下さんは、「政治改革は自分にも答が出ていない。野党も求心力がない。少し考えて、韓国から帰ったら、また話したい」。

国会の話に戻りますが、公聴会は非常にもめながらも、何とかセットしました。一〇月二六日、私と総理で、代表者会議で修正の腹固めをしてもらって、トップ会談をやる、という方針を代表者会議で了承してもらおうという方向を確認しています。

この頃、与党は何度も何度も、細かなスケジュールの書き直しをやっています。新たなスケジュールを立てる度、現場の与党理事も頑張るのですが、野党の抵抗があって、なかなか思い

通りには進みません。ただ、野党は、筆頭理事が野田毅さんで、与党の筆頭理事の社会党の左近さんと宮沢内閣で百何十時間も一緒に政治改革論議をやって、互いに強い信頼関係があります。逆に、信頼関係があるから左近さんの方も強行できないのですけれども。改革に理解のある人で、もちろん政治改革を実現したいと思っているわけです。それから、保岡興治さん、大島理森さん。皆、世に言われるところの改革派で、一般的には大変協力的なのです。ただ、向こうも後ろから弾が飛んでくるので、安易な妥協ができないわけです。改革派だから与党と妥協してしまうのではないかと自民党内から見られていることを意識するだけに、余計、妥協ができないところがありまして、また選挙制度についての独自の見識もあり、抵抗をしますので、スケジュールがズルズル遅れていくわけです。

一〇月二八日に、手順からすれば公聴会のはずなのに、総括的一般質疑という、一般質疑なのだけれども総括的で総理も出席する質疑というのを、自民党側の要求で二日間も入れられてしまうのです。それから、一一月八、九日に中央公聴会、一〇、一一日に地方公聴会、という日程が同じく二八日に決まります。マスコミは、「一二日の衆議院通過は困難」と報じます。これは確かにそうなのです。一一日の木曜日に地方公聴会が終わると、締め括り総括質疑に入るのですが、会議は必ず前日公報掲載ですから、一一日にかりに委員会レベルで一二日の締め括り総括質疑をセットしても、本会議まではセットできない。そうすると、一二日は通らない、ということです。

スケジュールがズルズルズルズル遅れていきます。この中で、私と総理の間でも何度もスケジュールの書き直しをします。もっとも既に申し上げたように、当初の予定は相当の余裕を見ていたので、私自身は時間的余裕はまだあると思っていました。ただズルズル遅れるということが気懸りなわけです。それから、修正をどうするかということと、トップ会談の環境作りがありました。総理からの指示で、武村官房長官にはこの頃、トップ会談実現の環境作りでいろいろ動いていただきました。例えば、福田さんには、官房長官に会っていただきました。ご承知の通り、官房長官はもともと自民党と妥協して修正を実現するという考え方でしたから、官房長官も精力的にやって下さったわけです。

一方で、この頃から、先ほど言いました宿題を整理して、小沢さんが動き出すのです。一〇月二五日以前ですが、小沢さんは久保さんに会って、自民党との修正協議について「形だけでやるから、社会党はガタガタ言わないでほしい」と申し入れて

います。久保さんは、「しかし、与党の側から修正ということを言うべきではない」、と抵抗するわけです。しかし、小沢さんが、動き出しました。

3　与野党協議と委員会日程をめぐる攻防

そういう状況を見て総理も始動します。一〇月三一日の土曜日でした。この日羽田（孜・副総理・外務大臣）さんが日本に帰ってきまして、総理の公邸で昼食を伴にします。このときが総理の始動だったと思いますが、羽田さんが総理に言ったのは、政界再編成も含めて、政治改革の出口の見通しをはっきりさせるべきだ、ということでした。

この日の午後、総理はホテル・オークラに入ります。総理は、羽田さんと会食をした後、テニスに行きました。私はテニスにはお供をしませんでしたので、ホテル・オークラで待っていましたら、総理はテニス・パンツと上のウエアだけで総理車に乗ってパトカーに先導されてきまして、ホテル・オークラをホテル側の案内係とSPに囲まれて、汗のにじんだテニス・ウエアとテニス・パンツで歩いていました。この日と翌日、オークラに宿泊して、そこでいろいろな人を総理が呼ぶわけです。一連のオークラ会談というのは重要な会談ですが、詳細はまだ全部お話しすることはできません。ただ、新聞も「総理始動」と書きました。総理はこれまでいろいろ種をまいてきたわけで、オークラ会談には、これまでまいてきた種を育てるという意義があったと思います。

三一日の一六時四〇分、小沢さんにホテル・オークラに来てもらいます。翌日の新聞は、「修正案検討へ」と書きました。ただ、会談を終えて出てくると、新聞記者が群がってきて、「総理とはどういうお話でしたか」と聞くのですが、「総理はこう仰っていた」と外に話したとしても、表向きどういう話にするかは全部打ち合わせて出てくるわけですから、正確なことは新聞には出ない。だんだん漏れてきますけれどもね。このときは、小沢さんと私で打ち合わせて、総理が「自分も先頭に立ってやる決意」と述べたということにしたのですが、「修正」の匂いをかぎとったのはさすがでした。もっとも、総理と小沢さんは本当はスケジュールの詳細を話しているわけです。どんなにギリギリでも、一八日には衆議院本会議を通す。そのために、一二日締め括り総括質疑、一三、一四日トップ会談。場合によっては一五日もトップ会談。一五日、場合によっては、一六日に委員会通過。そういうスケジュールを話し合っているわ

けです。これは小沢さんはおくびにも出さなかった。

この日の夜に、小沢さんが、実は総理も私も既に知っていたのですが、会談のときに言い忘れたといってオークラに電話をかけてきます。それは項目のみを挙げて野党と協議する方針だということです。つまり、修正協議で小選挙区二五〇を二六〇にするとか二七〇にするという議論を始めると与党がまとまらない。だから、自民党との修正協議では項目だけ出して、こういう項目を話し合おうという形でやる。具体的には、総定数および配分、戸別訪問、小選挙区での政党の要件、地方議員・首長選挙の公営化、公的助成、の修正協議五項目です。修正の中身は言えないが、こういう項目について話をしようと自民党にもちかける、という方針を小沢さんが言ってくるわけです。

そこで小沢さん、市川さん、久保さん、米沢さん、それから総理・官房長官の出身母体からの与党代表者会議への出席者である園田博之さんの五人の代表者達で検討してもらって、一一月一日から修正協議に動き出してもらうことになるわけです。手元のメモによりますと、一一月一日午後、与党代表者会議。市川氏を代表者、園田、米沢両氏を補佐役として対自民党折衝にあたることを決定。会議後、市川氏、院内幹事長室に森幹事長を訪問。森氏、協議に応じる考えを表明し、二日に自民党側の代表者を決めることを約束。森氏、会談後の記者会見で、公聴会を理由に、直ちに協議に入ることには消極的姿勢を示す。つまり、公聴会で地方の意見を聞いているのだから、その意見を聞き終わってから、それらの意見も踏まえて、修正の話をすべきで、公聴会をやっている最中に修正協議に入るのはいかがなものか、というわけです。これは確かに理屈があるのです。しかし、実際には修正協議に入ってしまうのです。つまり、地方公聴会をやっているときに中央で与野党の修正協議を始めたわけですが、案の定地方公聴会でもブーブー文句が出るわけです。「意見を言えといっても、もう修正協議をやっているではないか。我々がここで意見を言っても、それがどういうふうに活きるのか」、という不満が出るわけです。これはもっともなことなのですが、しかしもともと公聴会自体を自民党が遅らせてきたわけで、こちらもズルズルとスケジュールを遅らせるわけにはいきませんでした。

それともう一つ、修正協議をめぐって社会党の消極姿勢が出てきます。朝日新聞の記事では、社会党の村山委員長が、広島市内での記者会見で、交渉を市川氏らに全部一任したわけではない、また小選挙区・比例代表制の定数配分などの根幹部分は、足して二で割るような方法は採らないと、修正の対象にすべき

ではないとの考えを強調、と。

この頃総理が腐心していたのは、トップ会談の環境整備をするということでした。一一月五日の対総理の総括的一般質疑の際に、総理は、「必要が出てくれば、喜んで河野総裁と話し合いをさせていただきたいと思っている」と表明します。

トップ会談への意欲表明の最大の山場は、一一月八日の民間政治臨調の大会でした。民間政治臨調は、政治改革を実現するためにできた民間有志の組織で、早くから国民集会をやるので総理に来てくださいと言ってきていました。河野さんも直前になって出席するのですが、これは別に我々が働きかけたわけではなくて、民間政治臨調の方が河野さんを説得して出てもらうわけです。総理とは早い段階から、ここで国民に訴えるということを想定して、総理と私で総理の挨拶内容を考えていました。総理はこの場で「与野党代表者協議を踏まえ、遅くとも今週末までには、和やかにしかし白刃を交える真剣さをもって話し合える場を作っていただきたい」と挨拶するわけです。隣に河野さんが座っているわけですが、「場合によっては、今これが終わったら、別室ででも、河野さんいかがですか」と、パフォーマンスが入るわけです。この挨拶は、総理と私が話し合いながら作っていったのですが、例えば私が、「和やかにしかし真剣に話し合いたい」と言ったら、総理がすかさず、「和やかにしかし白刃を交える真剣さ」。総理は新聞記者あがりですから、ボキャブラリーが豊富で、文章を直すのがなかなか上手いのです。非常にメリハリのついた文章に直すわけです。「場合によっては、今これが終わったら、別室ででも、河野さんいかがですか」と、これはアドリブです。河野さんは、「機が熟し、条件が整えば喜んでお目にかかります」と。この前にいろいろ長い前置きがありまして、最後に「ちょっとシンとなりましたね」と会場を見わたしながら河野さんが言われるのです。ちょっと河野さんにはお気の毒だったのですが、総理の非常に前向きの姿勢ということは上手く演出できた。つまり、積極度の姿勢の温度差を出すということが、この大会についての総理と私の戦略でしたから、そういう意味では上手くいったわけです。

与野党の修正協議が始まりまして、自民党は、協議対象二一項目というのを提案してきます。これは単に、政府案と自民党案の違うところを抜き書きしただけで、玉石混淆と新聞に書かれました。すかさず市川さんが、その場で、一つ一つについて論破をしていくわけです。例えば選挙運動期間ですが、政府案一四日、自民党案一〇日。それは本質的な差か。選挙運動期間中には、投票用紙を刷ったりとか準備があるから、そういうこ

とを選管がどれだけできるかという技術的な問題だけだ。技術的な検討をさせればいいことは、与野党修正協議の範囲ではない、と。このように一つ一つ論破していきまして、森幹事長もびっくりというわけです。連立与党のリーダーとしての市川さんというものを非常にアピールしたわけです。

ついでに、市川雄一論というのをちょっとやっておきますが、市川さんについて、私は、二つのことを感じます。一つは、非常に論理的で明晰だということです。逆に言えば理屈っぽいということになるかもしれない。だから、市川さんは、妥協しない交渉、決裂するための交渉をやらせると天才的です。こちらに理屈があるのにもかかわらず相手が妥協せずに決裂させたという形にもっていくという点では天才的です。衆議院通過のときの与野党協議というのは、自民党が妥協できないことは分かっていたわけで、妥協しないための交渉でしたから、市川さんの才能が存分に発揮されたわけです。二つ目は、非常に真面目な人だということです。非常に真面目、生真面目で、それだけにガミガミうるさいとか、叱られるとかいうこともありますが、人にも厳しいのですが自分にも厳しいのです。それと小沢さんとの性格の違いなのですが、小沢さんは「任してくれ」と言って任せたら、ずっと報告してこないことがある。「俺は任されてやっているんだ」というわけです。しかし、市川さんは、今日はこういう会議で、こうこうこうでしたということを非常にこまめに報告してきます。そういう意味で非常に真面目です。与野党の修正協議は、そういう与党のリーダー市川さんをアピールする場にもなったわけです。

しかし、修正協議を始めたにもかかわらず、特別委員会の方がなかなか進まない。地方公聴会が一〇、一一日と決まると、普通であれば一二日に締め括り総括質疑になるのですが、しかしこれがセットできない状況でした。それでとにかく委員会を前に進めて、日程的に出口をはっきりさせないと、ズルズルどこまでも行くという状況にだんだんなってくるわけです。一一月一九日に総理がＡＰＥＣの首脳会議に出発をしますが、この一九日が一つの攻防ラインになってくるわけです。攻防ラインというのは、ある目標を定めてそこを突破できないと駄目なのです。一九日のＡＰＥＣ出発前に実現しなければ、一種の力学でズルズル持っていかれる。かつ、この後には、第二次補正と、これも難物のウルグアイ・ラウンド、米が出てきますから、ＡＰＥＣ前に衆議院通過できないともう駄目だという状況でした。そういう中で、日程を強行していくかどうか。何度も代表者会議と、その下の与党各党の国対委員長会議に当たる政務幹事会

が、特別委員会の与党理事を督励しまして、石井特別委員長も何度も約束をするのですが、日程のセットができないのです。八、九日が中央公聴会、一〇、一一日が地方公聴会。つまり、一〇日と一一日は地方に散りますから、この両日は委員会の理事会ができない。そこで、九日に中央公聴会が終わった後、翌日から地方に散るわけだから、地方公聴会が終わった後の一二日の日程を決めてくれと自民党に求めるということで、九日に一二日の締総をセットするという方針を何度も何度も与党内で確認してきたのですが、一一月九日になってこれに失敗します。一一月九日、特別委員会理事会、昼に続いて開会。自民党の抵抗に左近与党筆頭理事が同調して、一二日の締総のセットできず。これが、左近さんの造反と言われたものです。これについては、話せばいろいろあるのですが、時間がないので省略します。このときは、社会党の野坂浩賢国対委員長が一生懸命左近さんを督励してくれたのですが、結局実現できない。そうすると、一一日まで地方にいて、翌一二日が金曜日ですから、仮にこの一二日の理事会で決定しても、委員会の開会予定は前日までに公報掲載しなければならないというルールとの関係で締総は一五日の月曜日以降になります。本会議の設定はさらに遅れかねない。そうすると、荷崩れ（強行採決など変則採決）の問題とか、土井さんがベル押すかどうかとかいろいろなことがあって、もうギリギリになってくるわけです。

そこで、採決の前提となる締総の設定が、与党内の最重要事項になってくるわけです。前々から石井特別委員長は、必ず一二日に締め括り総括の日程セットをやるということを言っているのですが、これもいざとなると、あやふやになりかねない。

与野党の修正協議は続いていますが、それと委員会との関連が技術的に非常にややこしいところです。委員会の方は既に言いましたように、一〇、一一日と、地方公聴会です。一二日金曜日の当初の話では一一時半、後で訂正になって一二時から特別委員会の理事会が予定されていました。同じ一二日に与野党修正協議、六者協議と言っていましたが、これが三時からあるのです。そうしますと、理想としては、まず一二時の特別委員会の理事会で一五日に締め括り総括をセットする。セットできると、与野党修正協議が整わない場合には、採決してしまうという場面設定ができるわけです。そうしないと、与野党修正協議の尻が決まらないわけです。修正協議は、もともと尻を決めるということが非常に重要になのです。そのために、まず特別委員会の尻を決めるということを何度も何度もやってきているわけです。

そこで、一一日一八時三〇分から、官邸の総理執務室で、総理、市川氏、石井一衆議院政治改革特別委員長、それからしばらく時間をおいてから、官房長官、園田氏、米沢氏が加わり、今後の与野党修正協議と委員会運営について協議をするのです。これから翌日にかけてが、当初は与野党の話し合いによる円満運営を決めたのに、翌日の一二日一〇時一五分に小沢さんが官邸に乗り込んできて強行路線にひっくり返した、というふうに書かれることになる場面です。これは、非常にエポック・メーキングな場面ですが、ただ世間で言われているのは相当に作られた話です。この点を少し説明します。一二日が金曜日、土日をおいて、一五日が月曜日。一二日一二時から特別委員会理事会、同じ一二日一五時から六者による自民党との修正協議、これらのスケジュールは既に決まっています。それで、一一日一八時三〇分からの総理、市川氏、石井委員長の協議の席で、市川氏「一二日一二時からの特別委員会で、一五日の締め括り総括質疑を強行にセットすることで、向こうがその後の与野党修正交渉をボイコットしたら、その場合には総理が一四日のトップ会談を呼びかけて、一四日には代表者も待機する。一四日に、さらにトップ会談を呼びかける。自民党が応じなくても、修正するつもりだった内容を言い、自己修正で通す」。強行にセットするというのは、最後の手段として委員長職権でセットするということです。石井一委員長、「自民党執行部の某氏が腹を聞かせてくれているが、『一二日の与野党協議（六者協議）で与党が修正の内容を出さないと、次は一五日、一六日に修正協議を続けてやろうというふうに言う。トップ会談が決まるのは、早くて一五日か一六日。今朝、武村・橋龍会談があった（武村官房長官と橋本政調会長が会って、政治改革だけではなくて、もっと幅広くトップ会談で話し合おうということを話したのです）が、この話で党内は騒然としている。河野総裁はビビっている。河野総裁は一五、一六日に政治改革ではなく、景気とAPECで総理に挨拶をする』。それで『それでは一九日までには上がらない』と言うと、某氏は、『いや一九日までには上げるから信頼してくれ。一二日に六者協議でトップ会談を提案されても、ウチの総裁は対応できない』と。一二日には一一時から委員会、一二時から理事会をやることになっている。野田氏（特別委員会自民党筆頭理事）に、『一五日やらざるをえない』と言ったら、野田氏は、『与野党修正協議が進んでいるのに締総はやれない。修正協議の話が終わってから締め括り総括質疑をセットして、締総をやるべきだ』という意見で、締総セットに賛成しない。さらに、野田氏に、『一五日の委員会と理事会

を一応会議のセットだけはしておいて、条件が整ったらやる。セットはしておくけれども、会議はそれ自体は強行しない』と言ったら、『そういう話は、一二日一五時を過ぎてから出してくれ』ということだった」。そういう状況があって、

石井「一二日一五時に明日トップ会談と提案したら？」

市川「受けない。自民党は受けない。引き延ばしだ。小沢さんも、一二日に締総をセットしなければ、ズルズル持っていかれると言っている。一二日一五時から交渉（与野党修正協議）をやって上手く決裂するのは難しい」

石井「職権で委員会セットすると翌週から委員長不信任など手が付けられなくなる」

この頃は与党内では、自民党は相当抵抗してくると受けとめていました。強行したら自民党は牛歩をやるという話まで真顔で言われました。知り合いの自民党の議員に言ったら、「そんなことなんかできるわけないじゃないか」と言っていました。しかし相当自民党は抵抗してくるという見方が一般的でしたし、こちらも最悪のケースを想定しておかなければならないわけです。

石井「一二時から理事会、休憩して、一五時からの与野党修正協議後に理事会を再開する。しかし、自民党理事が戻ってこないとセットができない」

一五時からの与野党の修正協議の状況如何では、これは参議院でその後実際にあるのですが、自民党理事が帰ってしまうおそれがあるのです。理事個人としてはそういうことはしなくても、執行部の指示があればそうならざるを得ない。帰ってしまうと、理事会も理事懇談会ができなくなって流れてしまうのです。

石井「委員会をセットするためには与野党修正協議でここではもう決まらないから上に上げるということで終わってもらいたい」

市川「トップに上げるということは、自民党が認めない」

武村「一五日の締総の設定はかなりあると思う。可能性ないことはない。まあ、自信はないが」

ここで市川さんは石井委員長に対して、一二時からの理事会で職権で一五日をセットせよということを暗に言っているわけです。石井委員長はそれに抵抗して、一五時からの与野党修正協議をやった後の理事会で決めると言うわけです。しかし与野党修正協議は決裂するかもしれない、荒れるかもしれない。そうすると野党理事が理事会には出てこなくなるかもしれない。

石井「一七時のとき与野党理事欠席のまま決めさせてもらえるか。このことが絶対に表に出ないように」

市川「一五時からの協議は持ち帰りになるかもしれない」つまり、一五時から自民党と話し合うと、自民党は与党側の提案を持ち帰って本部で検討したいから、持ち帰りにして後日また会おうと言うかもしれないということです。

市川「その場合も、理事会の方は決めてもらわないと。自民党には持ち帰りと言った場合に、返事が一五、一六日では駄目。一三日に返事しか駄目と言うつもりだ」

と、こういうやりとりをしました。結論としては、一二日一二時から理事会をやるけれども、そこでは職権による一五日の締総セットをしない。一五時からの与野党協議は決裂するかもしれないけれども、その後、理事会を開く。このときに自民党の理事が、決裂だからといって理事会に出てこなくても必ずやるから、一二時からの理事会では、職権での締総セットをやらないようにしてくれ、という議論なのです。ここだけ議論しているとなかなか分かりにくいのですが、もう何度も何度もスケジュールが流れて、先に延びて延びてきているわけです。先ほど言いましたように、一九日の総理のＡＰＥＣへの出発前に衆議院を通過させなければ実現しませんから、私は、この話をずっと聞いていまして、これはもう無理だろう、実現しないだろうと思いました。このままズルズル持っていかれるということを非常に懸念したのです。

4　一一月一二日官邸協議の真相

その夜、私はホテルに泊まっていましたけれども、平野さんと話をして、これは持っていかれる、与党はズルズル持っていかれるということを言うわけです。平野さんと話したのは午前〇時くらいですが、その後平野さんは小沢さんと話すのです。小沢さんは市川さんからも状況を聞いていたようです。

翌日、朝、ホテルで食事をしていましたら、ポケベルが鳴って電話をすると、平野さんが、「これから小沢さんが官邸に行くと言っている」と。食事を済ませてすぐ官邸に行きました。その日は、閣議の日でした。閣議は、国会開会中は、わざわざ院内に入って院内の閣議室で九時から閣議をして、終わると総理が官邸に戻ってくるわけです。朝の閣議は当番秘書官が付いて行っていますから、他の秘書官は、総理が閣議を終えて官邸に戻ってくる時間までに入ればいいわけです。私が九時過ぎに行ったときには、総理はまだ院内で閣議中でした。私はすぐ小沢さんの自宅に電話をしたのですが、「ただいま風呂に入っています」ということで、小沢さんと話ができませんでした。し

ばらくしてもう一度電話をしましたら、「もう出ました」と。すぐ院内の総理に電話をしましたが、閣議中だから話ができない。それで、当番秘書官に、「小沢さんが官邸に来るから至急総理に言ってもらいたい」と言うわけです。しばらくして、総理が官邸に戻ってきました。それで、とにかく小沢さんが官邸に来る、日程協議のことでご意見があるようだ、ということを総理に説明していると、小沢さんから私に、「石井委員長と、与党の代表者を呼んでおいてくれ」と伝言が入るわけです。連絡手配をして、久保さん以下、官邸に来ていただく手配をしていますと、もう小沢さんが到着するわけです。

　週刊誌などでは、一足先に着いた小沢さんが総理に強行路線を呑ませ、その後他の代表者が来るのを迎えたという話になっていまして、今なおそういう構図で書いているものもかなりあるようです。しかし、実際はどうだったかと言いますと、総理が執務室にいて、小沢さんは秘書官室の方から入ってきましたので、私が小沢さんを案内して総理執務室に入るわけです。執務室の中は総理、小沢さん、私の三人だけです。細川総理になってから執務室の内装替えをしまして、賛否両論ありましたけれども、前は茶色の板張りの内装だったのを、ホテルのような淡い色調のクロスに張り替えまして、照明も替えて、非常に雰囲気が変わったのです。それで小沢さんが入るなり、

小沢「ああ、随分変わりましたね」

総理「ええ、これも替えまして、ここの絵も」

小沢「ああ、そういえば、前は違う絵でしたね。この絵はいいですね」

それから、総理は、総理の執務机を、それまでのものがちょっとチャチだったものですから、倉庫の中に眠っていた、官邸の最初の住人である田中義一さんから吉田茂さんまでずっと使っていた執務机を引っ張り出してきて、それに替えたのですが、それで、

総理「机も替えたのですよ」

小沢「ああ、重厚ですね。こっちの方がいいですな」

というところに久保さんが来るのです。ですから、小沢さんが先に駆けつけて、総理に強行路線を呑ませたという話は全くのデタラメなのです。

　それで、久保さんが来まして、市川さんがちょっと遅れましたが、園田さん、それから米沢さん、石井委員長、こういう面々が集まるわけです。全員集まってから、総理が口を切りまして、「昨日、日程のことを検討いただいたけれども、昨日はいらっしゃらなかった代表者もいらっしゃるので、またちょっとご議

論してください」と言うのです。それで、久保さんが、座長だから口を切って、市川さんも前の日の話をしました。

それから本題に入るのですが、小沢さんの非常にシリアスな交渉テクニックを見たという気がします。もちろん私は政府与党首脳会議などは、総理が出ていれば全部出ていますから、小沢さんの話も聞いています。総理が入らない与党代表者会議の様子は知りませんが、政府与党首脳会議などでも小沢さんは、いろいろ発言をするわけです。しかし、それは交渉というものではありません。その後小沢さんが、国民福祉税の税制協議で社会党とやったり、それから羽田政権後の政権協議で社会党といろいろ交渉をやったり、何度も何度も、翌日も翌日もと交渉するわけですが、そういう小沢さんの本当のシリアスな交渉というのは、見たことがありません。小沢さんの交渉というと、普通のイメージでは、また小沢にギュウギュウやられたという感じでしょう。社会党は、その場で決められずに、すぐ党に持って帰るわけですが、「また小沢に言われて戻ってきた」と党の方はいきり立つのです。ところが、折衝に出ている当事者は、小沢さんに悪印象を持たないのです。赤松さんも、久保さんも、そうでした。久保さんは、「俺が小沢さんに脅されて党に持ち帰っているのではないのだ」と非常に怒っていました。小沢さんの交渉は、非常に論理的なのです。自分の結論を押しつけない、論理で導いて、相手に選ばせる、これが小沢さんの交渉パターンなのです。この日もそうでした。

小沢「私の感じ、判断を申し上げる。市川書記長からの結論では心配がある。不安である。一五時からの与野党折衝では、与党の修正の具体的な数字、言葉を出さないとならないが、久保書記長、大丈夫ですか。我々はいいが、与野党折衝の場で、小選挙区はいくらとか数を出しても大丈夫ですか」

市川さんが既に与党から身を切る覚悟があるとマスコミにも言っていたことを踏まえて言っているわけです。

久保「与党側のまとまった意見の中身を今日やることには反対。今日の与野党修正協議で与党側のまとまった修正意見を言うことは反対。交渉者が出した内容に全面的に責任を持てない」

小沢「もし今日数字を出して駄目ならプロセスが逆ではないか」

つまり小沢さんの言ったことは、一二時からの特別委員会理事会で締総を職権でセットした結果、一五時からの与野党協議が流れても仕方がないが、逆に一五時から与野党折衝をやって、

社会党が数字は出せないというなら、話は進まないということです。小沢さんは、社会党を抱えながら自民党と修正協議をやるというもともとの与党のジレンマを見ているわけです。

市川「政治資金、比例代表の全国単位、二票制、これは譲らない。小選挙区数は二六五だ。向こうが駄目だというなら、トップでやれと言う。向こうがブロックとか出してくるかもしれないが、それは自民党の本当の正式の提案かと言う。私は二六五を担保する。しかし、受けなければ、原案に戻る。そのとき、自民党に党に持ち帰らせて検討させてくれと言われる可能性がある。そのとき困る」

石井「職権でやれという方針が決まれば腹をくくって職権でやる。ただ、昨日の晩、与党理事たちと話し合った。皆は一五時からの前にやっても後にやっても同じで、政治判断の問題だと。今朝から自民党理事の野田君に、俺のわがままを聞いてくれないかと言ったら、一層固くなっている」

久保「時間をもらって、委員長と話し合いたい」

小沢「それでは、一一時半から院内で代表者会議をやろう」

ということで散るのです。

その後、皆が散りますと、官房長官が執務室に入ってきました。それで、総理が状況を説明するわけです。すると、官房長官は非常に強い口調で、「全体の構図が分かっていないのではないか。きちんと情報が入っていないのではないか」と言うのです。私は非常にびっくりしました。というのは、ご承知の通り官房長官は、自民党と妥協するべきだという意見だったのですが、私は官房長官は全体の構図が分かっていないという認識を持っていました。小沢さんのルートとかではなく、私独自の自民党からのルートで、かつ、複数のルートから言われていたことは、官房長官には情報が入っていない、話しても非常に情報を持っていない、ということでした。官房長官は記者とのオフレコの懇談でも、「最近は細川さんの方が僕より情報がある」と言っていたのですが、自民党は「官房長官は情報を持っていない」という認識を持っている。我々は、別に官房長官に対して情報を遮断しているわけではないのです。総理は、隠しだてせずにちゃんと官房長官に話している。それから、小沢さんも独断でやっているわけではなくて、方針は与党代表者会議で決めているわけで、与党代表者会議には武村さんの盟友の園田さんも入っているわけです。園田さんは、当然、武村さんに言っている。しかし官房長官は自分の問題意識の構図との関係で、与党内の非常にデリケートな動きが心理的にフォローできてい

ないのではないかという印象がありました。もう一つ、自民党は自民党と頻繁に接触している.官房長官には本当のことを言わないのです。自民党の同じ人が官房長官に話したことと、他の与党側の人に言うことが、非常に違うのです。官房長官には、「ああ、いいよいいよ。それで行こう」という調子で話をするのですが、他の人には、「本音をぶちまけて言えば、自民党は厳しいのだ。とてもそんなことでは無理だ」という話をするわけです。官房長官は、自分は橋本さんとも話した、河野さんとも話している、森さんとも話している、だから自民党の状況はよく分かっている、という認識ですが、我々はそこで橋本さんや河野さん、森さんが言っていることを額面通りには受け取れない。政治改革について言えば、河野さんや橋本さんや森さんがどんなに前向きのことを官房長官に言おうと、自民党は、客観的にはまとまる状況にないと見ているわけです。ですから、私は、官房長官が、非常に強い調子で「全体の構図が分かっていないのではないか、きちんと情報が入っていないのではないか」と断言したことに、非常にびっくりするのです。

それで、この一一日と一二日の会議のことを新聞はどう書いているか。平成五年一一月一三日の朝刊に、「首相、小沢路線選ぶ」という朝日新聞の記事があります。「自民党分裂誘う含み」、「武村氏抜きで決定」という見出しです。「ヤマ場を迎えた政治改革関連法案の修正問題で、政府・連立与党は十二日、衆院政治改革調査特別委員会の締めくくり総括質疑を、自民党の反対を押し切って十五日に委員長職権でセットした」。これは、話をもう少し先に進めますと、一一時半から院内で代表者会議を再開するわけです。それで、やはり社会党が一五時から数を出されたら困るということで、一二時の理事会で石井特別委員長が職権で一五日の締総のセットをやってしまうのです。自民党は一五時からの与野党修正協議で、この委員長職権での締総セットに強硬に抗議をします。市川さんによれば、自民党の言い分は、「自民党は朝から総裁と協議していたのに、ぶん殴るようなことをして、そっちがやったのだから」ということで、二時間すったもんだやったということです。そこで、今の新聞記事の続きです。

緊張した場面をつくることで、自民党を切羽詰まった状況に追い込むのが狙いだが、この攻勢は、細川護熙首相が、自民党とのできるだけ円満な修正を目指す武村正義官房長官の路線よりも、自民党の分裂を誘うことを含みに強硬な姿勢をとる小沢一郎新生党代表幹事の路線を当面、選択したことを意味する。将来の政界再編をめぐっても小沢、武

村両氏の対立は深まっており、法案の衆院通過の行方は、政権基盤にも大きな影響を与えそうだ。

総括質疑の委員長職権によるセットについて、武村氏は十二日夕の記者会見で「私は決定に加わらなかった。なぜそうなったか分からない」と語った。方針はこの日午前、首相と連立与党各派代表者らの会談で決まったが、武村氏は出席しておらず、会談後に、首相から知らされた、という。（中略）

こうした両者の対立関係のなかで、首相はこれまで、表面上は等距離をとってきた。だが、自らが設定した法案の衆院通過のタイムリミットが迫る中、少なくとも与野党折衝の進め方については小沢氏らを支持したことは間違いない。

新生党内からは「首相は『七党一会派』から、さきがけを除く『六党一会派』路線に乗り換えた」（幹部）との声が早くも出ている。

私は、なぜこういう記事になるのだ、という感じがするわけです。新聞というのは、普通の生活の中では情報源ですが、官邸時代は、もちろん情報源でもあるのですが、むしろ各紙はどういう見方をしているか、どういう情報が漏れているかということをチェックするために読んでいるわけです。当時もこの記事を読んで、どうしてこういう話になるのかと思いました。つまり、一二日に小沢さんが朝官邸に来て、総理の前で会議をやったときに、その場で結論は出ていないわけです。久保さんが村山委員長に相談に行き、一一時半から院内で代表者会議を開いて決定をするということで、総理も私も結論がどうなったかは、委員長が職権で締総をセットしたということを内閣参事官室から聞いて知っただけで、事前には知らなかった。ですから、総理は別にどちらか一方の路線を選択したわけではないのです。

この記事の中では後の方で修正内容をめぐっても、武村官房長官が比例代表の単位を「全国」から、自民党が乗りやすい「ブロック」に修正するよう強く主張していたのに対して、市川氏がいたずらに与野党折衝を長引かせるだけだとこれに強く反対したという件が出てきます。市川さんがブロックに反対していたのは事実ですが、意図は強行路線だからというわけではないのです。ブロックに修正しますと、法案の大幅書き直しになるのです。自民党と合意をすれば時間的余裕があるから問に合いますが、自民党と合意しないと、その内容で与党が間髪を入れずに単独修正をやらざるを得ない。そうすると、法案大幅書き直しだから、ブロックでは間に合わないのです。それと自民党

と合意してしまえば何をやってもいいけれども、一方的に出す場合、ブロックを作るというのは大変難しい。例えば八次審のブロックでも、山梨と神奈川が一緒なのはおかしいとか、もともとブロックというのはものすごくクレームがつきやすいのです。だから、市川さんは、「ブロックは自民党と合意したときのみだ」と。与党単独でブロックは無理だという意見でした。

もう一つ、同じ日の朝日新聞の別の箇所に、「与野党折衝動き急」、「『われわれも予期していなかった。申し訳ない』――武村官房長官」という見出しの記事があります。

与党側が『数』を頼りに委員会日程の設定を強行すると、野党側が反発して話し合いの糸口が断たれる、というのが従来の国会攻防のパターン。ところが、自民党は午後三時からの修正協議に森幹事長らが出席した。

この協議の直前、武村正義官房長官から森氏のところに電話が入った。「総括質疑の設定はわれわれも予期していなかったこと。申し訳ない。修正協議にはぜひ、出てもらいたい」。小沢一郎新生党代表幹事らとは違って、自民党との妥協をスムーズに運んで、政治改革の実現にこぎつけたい武村氏の要請が、森氏の判断に影響をあたえたことは間違いない。

という内容です。

武村官房長官がこういう電話をかけたのは事実です。私は全くの偶然から官房長官がその電話をかけたのを耳にしています。しかし「武村氏の要請が、森氏の判断に影響をあたえた」というのは、果たしてそうなのか。森さんは多分記者たちにそういうブリーフィングをしたのでしょう。しかし、リアリズムはもっと別のところにあったと私は思っています。委員長が職権を行使した後の三時からの与野党協議で、自民党は猛烈に抗議しますが、このとき出ていた米沢さんが、総理や与党代表者、政務幹事が集まった席で報告したコメントが面白いのです。「自民党は、決裂したくないのありあり」と。私はそこにリアリズムがあったと思いますが、この話は後でします。前の記事にもありました、官房長官は出ていなかった、官房長官のいないところで決まったということについてお話をします。これは事実ですし、官房長官も記者会見でそう言って、新聞記者たちが問題にしだすのです。夕方、私は、まだ総理が官邸に残っているときに、新聞記者に「どうして官房長官を呼ばなかったのか」と聞かれました。私は、与党の代表者を呼んでおいてくれという伝言が入ったため、久保さんたちに次々に電話して、そうしたら小沢さんが来てしまったということで、官房長官を呼ぶと

いうことについては本当に思い至りませんでした。あまり馴染みのない新聞記者に、かなりからまれまして、「官房長官を呼ばなかったことは落ち度ではないか」としつこく聞かれました。言われてみれば官房長官を呼ばなかったというのはちょっと不味かったかな、と私も非常に落ち込みまして、それで執務室に戻って、総理に「やはり官房長官をお呼びすべきだったかもしれませんね。官房長官をお呼びすべきだということを申し上げなかったのは、私の落ち度だったかもしれません」と申し上げたわけです。そうしたら、総理が、「私が呼びました」と言うのです。私は、びっくりして総理の顔を見ました。すると総理が、「私が官房長官に電話をして、これから小沢さんが来るけれども、あなたが来る来ないは、あなたの自由にしてくださいと言いました」と言うのです。私は自分が携わってきた政治より、もっと上のレベルの政治があったということに、ちょっと愕然としました。

もう一つ、小沢さんたちが来て総理の執務室で会議をやっているときには、部屋の外は新聞記者が集まっていたわけです。普段は総理の番記者という、若い、総理動静を取材している一〇社ほどの記者がいるだけですが、与党の代表者が来ますと、与党クラブが来る、官邸クラブの他の記者たちも集まってきて、総理執務室と秘書官室の前には記者たちがいっぱい群がるわけです。これは私の番記者から聞いたのですが、官房長官は総理と話した後、部屋の外に出て新聞記者たちの目の前で、「がっくり」と、言葉で言うのです。ところが、その後聞いた話では、小沢さんたちが総理執務室に入っている間、官房長官の秘書官が何回も来た。そして、「まだ小沢さんいる？まだ小沢さんいる？」と聞いていった、というのです。秘書官に様子を見させて、小沢さんが帰ってから官房長官が来たのです。私はちょっと感心しました。総理が官房長官に電話をして、「来る来ないはあなたの自由にしてください」、という政治もすごいけれども、小沢さんが来たら自分はそこに出ない、秘書官に様子を見させて小沢さんが帰ってから行った方がいい、という判断をする政治もすごい、という感じがしました。これは、何とも言えない、ちょっとショックな出来事でした。やはりそういう政治があるのだなあ、ということを非常に痛感しました。

ただ、私自身はそういうポリティクスとは関係なく判断し、行動していました。私の頭にあったのは、実現しなければ政治的責任を負うという総理の公約を踏まえて、とにかく政治改革を実現するということだけでした。そしてそのためには、もう一二日には委員長職権で締結をセットするしかない、と個人的

には思っていました。それでなければ三時からの与野党修正協議も、また何日も何日もという話になってしまいますし、APEC前の衆議院通過は不可能になってしまいます。私自身はそういう判断をして、総理にもそれを申し上げていたわけです。

さて、強行のおかげで事態が急速に動き出すのです。総理も、「よかった。全員の顔が立った」と、これは確か村山委員長に言っていたと思います。「全員の顔が立った」というのは、含蓄のある言葉で、ということは総理にしてみれば別に小沢路線を選択したわけではないわけです。

三時から自民党は与野党修正協議に出てきまして、「ぶん殴るようなことをして、そっちがやったのだから」と二時間すったもんだしたということですが、このときの様子についての米沢氏のコメントが既に申し上げた「自民党は決裂したくないのありあり」です。とにかく、自民党が一番恐れていたのは決裂することなのです。修正協議が決裂すれば、与党の方は、例えば、二七五で一方的に修正をするということを発表する。そのときに下手をすると、自民党の改革派がなぜ執行部はこれで合意しないのかと騒いで自民党の分裂を招きますから、交渉の決裂は自民党執行部としてはものすごく恐ろしいのです。だから、先ほどの朝日新聞の記事は、官房長官が申し訳ないと電話したことに影響されて森幹事長らが修正協議に出てきたという書き方ですが、米沢さんが言われていることの方が遥かにリアリズムがあるという状況なのです。しかし、とにかく事態が一歩動いたので、修正協議も一歩動き出すわけです。

5　社会党の説得

修正をやっていく上で、やはり社会党が一番抵抗と言いますか、党内事情があるわけです。一番最初に私が考えたのは、妥協を言って、駄目だったら原案で行かせてもらうという案でした。ところが、市川さんが、「我々レベルだったら、修正案出して、二六五と言って、自民党が駄目だと言ったら、じゃあ原案で行かせてもらうで済むけれども、総理が口にしたら駄目だ。いったん口にしたら、それでやるしかない」ということを、非常に強く言われまして、そのような流れになっていきます。

時期が前後しますが、一一月一〇日水曜日一五時一〇分から総理と村山委員長が院内で会談をします。九月の委員長交代の後に村山さんをはじめ社会党の新役員が官邸に挨拶にみえましたが、それ以来総理と村山委員長が会うのは初めてという形です。新役員の挨拶の時には、他の人たちもいましたし、政治改

革の話はほとんどしていません。それで、一一月一一日の朝日新聞の記事は、「社会党委員長定数配分修正に難色」という見出しで、「村山氏は『小選挙区、比例代表ともに定数二五〇としたのは、与党五会派の確認だ』と述べ、定数の修正に難色を示した」と報じています。朝日ばかり引用していますが、本日伺う前に下調べをした時に手近に朝日しかありませんでしたので、朝日には右新聞代表になってもらいます。「首相は会見後、記者団に『大変厳しい話だった』と不満を表明し、法案の衆院通過に向けた与党内調整の難しさを浮き彫りにした」。ただし、これは、会見の場を出た後の新聞への発表の話です。大体官邸にいますと、新聞を正直に読まない。大勢の人間が入った会議では、必ず事実関係がほぼ正確に表に出ます。しかし二人だけの会談というのは、表に出たときの発表ぶりというのは示し合わせていますから、新聞記事が書く通りにはなっていないわけです。ただ、本部に戻って、「総理とはこうだった」という話がだんだん関係者から漏れますから、そうすると真実が分かってくる。このときは実際にはどういう話かといいますと、確かに二五〇・二五〇は社会党だけが言ったわけではない、さきがけ・日本新党が言ったということで、社会党としては内部的に厳しいものがあるので、きちんとやってもらわなければ、ということを村山委員長は総理に話しています。

しかし、新聞は定数配分修正に難色と報じていますが、全く駄目ということではありませんでした。村山委員長と総理の会談には、私は常に同席していました。私は、村山委員長と割合お親しかったし、村山委員長のお人柄もあって、最初から自然に私も入る形になっていました。それで、

村山「数は足して二で割ったら駄目」

成田「いくらですか？」

村山「二七〇とか」

成田「二八〇では？」

村山「駄目。情勢みて腹決めないと駄目だが、二八〇だとウチは変なようになる。二七〇でも自民党が一部同調すれば成立するじゃろう。こちらが全然譲らないわけにはいかないが、ウチは反対する方が理屈が立つ。情勢が変わったから我慢してくれといっても、我慢して社会党が潰れていいのかと言われたら、答えようがない……。遅くとも一五日に委員会で採決できるようにする」

それがお互いにできるだけ厳しく話したことにしましょうということで、そういう発表になっているわけです。ただ、村山委員長は前はもっと柔軟だったのです。数はいくらでもいいよう

な話をしておられたのですが、だんだん固くなってきたのは事実です。

それで、この日、一〇日の夕方に、私は、総理に、「二七四」を報告するのです。総定数五〇〇を半々に分けて、二五〇・二五〇というのが政府案。総定数五〇〇を、まず都道府県に一ずつ小選挙区用に配分して、残りの四五三を半々に分けて、小選挙区二七四。これが成田案と言われるものですが、正直にお話しいたしますと、これは私が考えた案ではありません。前にも言いましたように、総理からは、合理的理由のある端数のついた数字を考えるように言われていました。総理は自治省にも命じましたが、自治省からも案が出てこない。それで私がまた催促されたわけです。総理が言っておられたのは、「三〇〇諸公とか、広域行政圏がいくらあるからとか、何かそういうのはないか」ということでしたので、私は、「社会的実態に合わせた定数というのは後で人口との乖離が生じても定数是正できないので、無理でしょう」ということを申し上げたのですが、「考えてくれ」と。私は忙しくて頭が回らないものですから、そういう専門家に極秘に頼んだのです。そうしたら、そういうのはないけれども、先に都道府県に一ずつ配分したらどうか、ということで「二七四」が上がってくるわけです。私から総理に「二七四」を申し上げたのはその通りですし、総理の説明用資料も私が書きましたが、アイディアは私ではありません。ただ、その当事者がどうしても名前を出してくれるな、ということですから、名前は出しません。

二七四は一一月一〇日に総理に報告しました。総理はだんだん気に入ってくるのです。数もちょうどいい、ということで、非常に気に入ってくるわけです。新聞は二七五などと書いていましたが、本当に二七五と言うと、「足して二で割っただけの妥協の産物」と批判するのが新聞というものですから、根拠にこだわった総理の感覚は確かだったと思います。それで、その後、委員会の強行セットをめぐって、与野党修正協議が喧嘩状態になり、米沢さんの言う「自民党決裂したくないのありあり」という状況の中で、村山委員長に、一三日土曜日に公邸に来てもらうのです。

この頃はトップ会談のスケジュールをにらんでいました。それとの関連で社会党の同意を得ることがもう一つの課題でした。スケジュールというのは、いろいろな要素を考えながら立てるわけです。例えば、何時にやると新聞は朝刊に載る、何時以降だと夕刊だということがあります。これは非常に重要な要素なのです。また、社会党内の手続ということもあります。社会党

は、一四日に全国代表者会議が予定されていましたから、その前に委員長が譲歩するようなことを言いますと、全国代表者会議で「あの案には絶対乗るな」とカンヌキを掛けられる恐れがあるわけです。ですから村山委員長としても、全国代表者会議が終わってからでなければＯＫの出しようがないというようなことです。

一三日と一四日、総理が村山委員長を公邸に呼んで、トップ会談における対自民党譲歩につき、社会党の協力を要請します。一三日に村山さんは、「翌日、全国代表者会議があるから、その後、再訪を約束する」と。これもまず必要な手続なわけです。

翌日の一四日、全国代表者会議が一四時からありまして、その後一八時二五分、村山委員長がもう一度公邸に来ます。代表者会議の後、三役会議で委員長一任を受けたので、総理に対応をお任せします、ということを言いに来るわけです。社会党以外の与党は、与党代表者会議で集まって、トップ会談の内容は総理に一任するということを決めて、この一四日日曜日の同時刻に公邸に、総理に対応をお任せします、というセレモニーにやって来るわけです。

それで、村山さんが、この一四日に来たときに、「二八〇なんて駄目です。腹切らなければ。二七五が駄目だと、その下で二七〇あたりで、その辺はよろしく」と言って、総理に頭を下げられました。二回くらい頭を下げられるのです。村山さんの言い分は、二七〇を出してくれ、ということです。ただ二七五は覚悟している、というメッセージなのです。二八〇は駄目、最初に二七〇を出してくれると有り難い、ということを言っているわけです。

そのとき、同時進行で、久保さんも含めて与党代表者会議のメンバーが会議を終えて、公邸にトップ会談のときの対応を総理に一任しますというセレモニーにやってくるのです。我々は、公邸の応接室で村山さんと話していましたが、隣に与党代表者が、久保さん、小沢さん、市川さん、米沢さん、園田さんたちが来たので、総理がそちらに応対に出たのです。応接室に村山さんと私と二人だけになったときに、村山さんが私に言いました。「オイ、二七五飛び越えたら大変なことになるからな」。私は、総理との間で二七四がもう確定していましたから、「総理はその辺は十分お考えになっていらっしゃいます」というふうに答えました。

6　トップ会談（第一回）

一五日の月曜日になりまして、委員会が一応セットされているけれども、自民党が理事会に出てこない。しかし、流れはもうトップ会談の方向です。一〇時二五分、久保書記長から秘書官室にいた私に電話が入ります。「委員長が対応を総理に一任したが、社会党としては、企業献金についての政府案の後退は受け入れられない。代表者会議の確認としては、政府案を譲らないということになっているので、念のために申し上げたい」。私は、「総理はその辺はよくお考えになっていらっしゃいますから」と言いました。これについては、市川さんが、「政治資金は連立政権の魂だ。絶対に譲らない」と自民党に言っていましたし、代表者会議としても譲らないという方針でした。当然総理もその方針でした。この日は、委員会の理事会は開いたけれども、自民党が出てこない。休憩になる。六者協議すなわち与野党修正協議の方は、自民党は森幹事長、こちらは市川さんが中心ですが、自民党の要求は、「委員会の火を消せ。休憩中の委員会を流会にしろ。勝手に職権でセットした委員会は流会にしろ」ということでした。それで、与党の方から、「一六時にもう一度修正協議をやって、一八時にトップ会談をやろう。特別委の理事懇談会には自民党理事も出席してくれ。委員会は二〇時まで開かない」という提案をします。

この頃、いろいろな案が飛び交っていまして、官房長官が「党議拘束を外したらどうか」と総理に言ってこられました。総理が私に相談しましたので、私は、「党議拘束を外せば、衆議院は通るが参議院は通らない。衆議院は党議拘束を外して、参議院は党議拘束というわけにはいかない」ということを申し上げました。

一九時二〇分、市川さんが、電話で総理に六者協議の状況を報告してきます。「今日の委員会を開かないというのが条件で、一時間空けてトップ会談という提案をしてきた。こちらは、条件がついては駄目と言っている。『一九日に発つまでに決まればいいのだろう』と向こうは言っている。自民党には二票制、比例代表の単位、数はトップ会談で交渉の余地があるというふうに言っているが、中身は言っていない。企業献金の禁止は連立の魂だから譲らないと言った。今日を受けてもう一度トップ会談というと断れなくなる。明日の午後にはどうしても委員会をやらなければならない。政党要件だとか非課税問題だとか、やろうとなって延々やられたら困る」。つまり、先ほど一番最初にホッブズの自然状態だと言いましたけれども、お互いに疑心暗鬼の世界なのです。自民党にとって法案を潰すための一番いい方法は、トップ会談を延々やって終わらないことです。ト

ップ会談を総理の方から決裂させると、総理が悪者になるのです。河野さんが、政党要件の問題はまだ議論ができていないではないか、総理と政党要件の問題を話したい、次に税額控除の問題を話したい、と延々延々やって、今日はもう遅いから明日またやりましょう、と言うと、総理は、断ると悪者になりますから、断れない。これが、こちらとしては、一番心配していたことなのです。私自身もその点を非常に心配しました。総理は、状況判断については市川さんにお任せすると言って電話を切りました。その時、総理の執務室に石原（信雄）官房副長官が入ってこられて、私が経過を説明すると、「そりゃあ、トップ会談をやらなくては」と非常に強い調子で言われました。総理も大丈夫、打ち切れると自信を持たれて、それで市川さんを追いかけて「トップ会談を実現させていただきたい」とお願いしたというように記憶しています。

二一時、六者協議再開。終わって二二時一〇分、市川書記長が、官邸の総理執務室に六者協議の結果を報告に来ます。「自民党は総務会をやらせてくれと言っている。自民党から書記役が一人入る。小選挙区三〇〇を呑んでいただきたい、これを呑めば総定数四七一は検討の余地があると。つまり、総定数五〇〇にしてもいいと」。自民党が言っている譲歩はこれだけです。総定数四七一は、もともとみえみえなわけです。自民党は、それを五〇〇に譲る、それ以外は駄目だ、と言っているのです。「区画委員会を総理府に置くか国会に置くかという設置場所の問題と、戸別訪問を解禁するか否かの問題は、トップ会談から外します。小選挙区と比例の配分、一票か二票か、比例の単位が全国か都道府県か、それと公的助成の額と企業献金を政治家の政治団体にも認めるか、の五項目、これをトップ会談でやっていただきたい。最後の打ち切りは、哲学・理念の違いだから、多数決で決めるしかないというふうに総理は申し上げるのがよろしいのではないでしょうか」と市川さんは総理に助言されました。もし河野さんが、原理原則の話をされたら、それは考え方の違いだからとすぐ打ち切れるということも、市川さんと話したと思います。こちらが心配をしたのは、具体論で微に入り細をうがって延々とやられることだけでしたが、これは客観的に河野さんにはできないことだったと思います。自民党から書記が入るということで、総理の書記は当然私ということになります。

一五日二三時四六分、総理と河野総裁が、院内の正面玄関上の三階にある常任委員長室――両院協議会室とも言いますが――に入り、トップ会談が始まります。いわゆる頭録りがあ

って、総理と総裁が握手するところをおびただしい数のカメラが撮って、カメラが全部退室した後、総理と河野総裁、それに自民党の書記役と私の四人になるわけです。ところが河野総裁が口を切って、「申し訳ないけれども、お二人はちょっと外していただける?」と言われました。それで、二人は隣室の控室に移りました。総理と総裁だけで、延々と、トップ会談が続きました。控室には、与党の議員たちが出入りして、「どうだ」と様子を聞きにきたりしましたが、隣はシンとしてトップ会談の様子は皆目分かりませんでした。一時三八分、トップ会談終了。総理が隣室との境のドアを開けにきたと思います。私と自民党の書記役の二人が呼ばれて中に入りましたが、総理も河野総裁も非常に静かな落ち着いた雰囲気で、見た目には決裂などとは程遠い印象でした。我々も着席して、まず総理が言われることを二人でメモしました。「長時間お話をさせていただいた。残念ながら合意に至らなかった」と述べられて、さらにいろいろ述べられました。総理が、「河野さん、何か付け加えることはありますか」。そこで、河野さんもちょっとコメントを言って、十分お話を伺ったが、考えの違いによって合意に至らなかったのは残念というようなことを述べられました。最後に総理が、「記者会見はどちらでされますか」。河野さんが、「院内でやっていきます」というような話をして終わりまして、総理と私は官邸に戻りました。官邸で与党党首と代表者を招集して、トップ会談の状況を報告しましたが、まず喫煙室というところで一同がそろったところでカメラの撮影があります。全員そろったという連絡を受けて総理が行くのですが、隣の席が村山さんで、総理は座わるときに村山さんの手をポンポンと叩くのです。ギリギリお約束は守りましたよという合図ですが、村山さんは照れたような、はにかんだような笑いを浮かべておられました。隣の小食堂に移って、総理が経過と自分の提案を報告して、「こういうことでやらせていただきます」と言うと、一同が勢いよく「異議なーし」。

午前二時二七分、総理が記者会見。「小選挙区二七四、比例二二六人を提案した。政府の考えに沿ってギリギリだとこういう姿になる。この点については、総裁は『三〇〇でなければ困る。三〇〇の小選挙区を踏まえて、総定数が五〇〇になるのなら、四七一の自民党案を考える余地があるかも』と言われた。合意が得られないまま先に進むのは残念だが、一点も妥協できないというのであれば、私どもとしては粛々とやらせていただくしかないと申し上げた」と記者たちに言うわけです。

それで、また、新聞記事ですが、朝日の九四年六月二二日、

「再取材・細川政権」というのがあります。「政治改革トップ会談の舞台裏（上）」、「決裂招いた細川氏の心変わり」、「橋渡し役・後藤田氏も知らず」という見出しが並んでいます。

「政治改革法案の衆院通過をかけた、連立与党と自民党との法案修正協議がヤマ場を迎えたのは、昨年十一月の第三週の月曜、十五日だった。修正をめぐる細川護熙首相と河野洋平自民党総裁のトップ会談は開かれるのか、開かれたとして合意は成立するのか、週明けの永田町には緊張感が漂っていた」。「宮沢内閣の副総理・法相だった後藤田正晴氏はこの朝」、成立するか成立しないかは、「『さっき五分五分と言いましたが、六分四分と言うてもええかなあと思ってます』」。「合意成立に自信をもっていたためである。前の週の金曜日つまり十二日に自ら行った根回しが、その根拠だ」。先ほど言いました、小沢さんが朝来てひっくり返して、委員長職権で委員会をセットするのが、一二日です。

十二日午前、与党側は、自民党との間の修正協議を週明けに場合によってはトップ会談を開いて決着させ、委員会採決に持ち込むとの方針を決めた。これを見て動いた。

まず社会党の村山富市委員長に国会近くのホテルで会い、夜は新生党の羽田孜党首、小沢一郎代表幹事との会議をセットした。小沢氏は修正案検討のため連立与党、自民党各三人で構成した「六者協議会」が長引き、結果的に行けなかったが、午後八時ごろ、後藤田氏と羽田氏が会っている場に電話を入れ、後藤田氏の話を聞いた。

続けて、後藤田先生の提案が小選挙区二八〇、比例の単位がブロックであったということが説明されていまして、

村山氏の回答は「きついが何とかなろう」だった。

こんなことはあり得ないのです。

小沢氏は「首相の出発までに衆院を通過させるということがはっきりしていれば、中身は結構です」という言い方で答えた。細川首相は米シアトルで開かれるアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳会議に出席するため十九日に日本をたつことになっていた。

これを細川首相には武村官房長官を通じて、河野氏には直接伝え、それぞれの了解もとりつけていたのだ。

武村氏の話。「あのとき私は後藤田さんだけでなく、河野さん、森（喜朗）幹事長、橋本（龍太郎）政調会長らとも接触した。『二八〇』『ブロック』というだいたいの合意があったのはその通りだ。細川さんも私の報告に『その辺でまとまればいいですね』とうなづいていた」。

河野氏側近の話。「『二八〇』『ブロック』は総裁の頭に入っていた。首相が譲歩案として出してくれば応じるつもりで会談に臨んだことは間違いない」。

●細川氏独自の譲歩案

ところが、十五日午後十一時四十分過ぎから約二時間のトップ会談は「決裂」だった。一六日朝。後藤田氏のもとに細川首相から連絡があった。「河野さんは何の提案もされない方だ」。

総理が後藤田先生に電話されたのは事実です。

一方、河野氏は後藤田氏に「首相は『二七四』から上に上がってこようとしなかった」と語った。

実際のところ、どうだったのか。

河野氏は側近にこう説明している。「ふたりの話は『ブロック』から始まった。私の方から『双方が譲り合う形でブロックでどうか。あなたが唱えていた道州制の発想とも合うではないか』と切り出したが、首相は『(どう分けるかの)線引きが困難』と言うだけでまったく反応しない。小選挙区数も『二七四』以上にはどうしても譲れないという姿勢だった。協議として成り立たなかった」。

武村氏の話も符合する。「あとで聞いたことだが、細川さんは会談に向かう前から『きょうは二七四以上を言う気はない』と決めていたということだった。二七四という数字は成田憲彦首席秘書官の案らしいが、私は会議が終わって初めて耳にした」。

それは、そうです。総理は、小沢さんにも市川さんにも言っていませんでした。

「その辺(二八〇)でまとまればいいですね」と言っていた細川氏が「二七四」に変わったのは社会党への配慮のようだ。

十四日、社会党は、都道府県本部代表者会議を開き、定数配分問題も議論した。自民党への譲歩に反対する意見が多く出た。村山氏は夕方、首相公邸に細川氏を訪ね「政府案の二五〇にできるだけ近く。私が切腹しないで済むように」と申し入れている。

しかし、後藤田氏のもとに「二八〇」「ブロック」案には応じにくくなったという連絡は事前にはなかった。河野氏のところにも、もちろんない。そして武村氏も、細川氏の考えの変化を事前には知らされていなかった。

急な心変わりと、独りで決める手法。「細川流」が会談決裂の裏にはあるようだ。

なぜこういう話になるのか、ということです。官邸で当事者として新聞を読んでいると、朝日の取材力はなかなかのものです。たまたまのリークで他紙がトクダネをものにすることはあっても、総合的な取材力という点では朝日はやはり素晴らしいものを持っています。しかしこの記事はあまりにも一面的です。

まず後藤田先生が動いたというのは本当です。一二日の夕方、一六時一〇分に後藤田先生から総理に電話がありました。「荒っぽいのよくない」と。これは委員長職権で締総をセットしたことを言っているのです。総々会談で話をつけてＡＰＥＣ前に衆議院を通すということで、河野クン、橋本クンに言ったということでしたが、二八〇とか中身のことは何も言われませんでした。次にこの記事の中に出てくる、羽田さんが仲介したものの、小沢さんが行けずに電話で後藤田先生と話した、というのも事実です。私はこの話を三人から聞きました。まず、総理から聞きました。一二日の午後一〇時半頃だったかと思います。総理は、多分、羽田さんから聞いたのだと思います。というのは、後藤田先生の様子が非常にリアルな話でしたから、後藤田先生と一緒だった羽田さんが総理に報告したのだと思います。その話によれば、羽田さんが仲介をして、後藤田先生と小沢さんの会談をセットしたが、小沢さんは遅れて行けなかった。後藤田先生はお年寄りなものだから気が短くなっていらして、「わしゃ帰る」と言い出した。それで、羽田さんが手を尽くして、その会談の場所に向かっている車の中から小沢さんが電話をして後藤田先生と話した。多分二八〇というようなことも聞いたと思いますが、どういう結論になったかということについては非常に印象の薄い話でした。

次に私は、この話を武村官房長官から聞きました。総理からの話は、記憶ですが、こちらはメモがあります。そのメモによれば、一五日月曜日九時二〇分、官房長官から成田に電話。「今、帝国ホテルにいる。今日はここで動く。後藤田さんと電話で話したが、金曜日、後藤田さんと羽田さんが会って、小沢さんは来れなくて電話で話したが、小沢さん内容的に弾力的だ。後藤田さん、河野さんと話し合い済みだが、後藤田さんは『二人区が鳥取一つになるように（つまり二八〇）、企業献金は二つ二万をもう少し絞ってもいいが、見直さないと駄目。ブロックはこだわりません』。小沢さん『こだわりません』で、内容的に弾力的。ただし、今国会でということで、後藤田さんに『出口だけははっきりさせてもらいたい』と。後藤田さん『その通り』で終わった」。これが官房長官から聞いた話です。

もう一人、私はこの話を小沢さんからも聞いているのです。

小沢さんから聞いたのは、これもメモがないのですが、多分、土曜日か日曜日に秘書官室にいて電話で聞いたと思います。小沢さんは、「後藤田先生が『二八〇、ブロックでもいい』ということだったので、私はいいが、その代わり参議院の出口を保障してもらえるか、と言ったら、後藤田先生は黙ってしまわれた。だから、この話はなかったということでいいから」ということでした。

私が受けた電話はすべて総理に上げていますから、総理を含めて、そういう合意が与党の側にあったという事実はありません。既に申し上げた通り、私は一〇日の夕方に総理に小選挙区二七四を報告し、総理とはその線で動いていました。ただ、一二日夕刻の後藤田先生からの、河野クン、橋本クンにも言ったという電話が一時期総理に合意の期待を抱かせたのは事実ですが、しかし期待は現実のものとして動き出しませんでした。ただ、後に河野さんの周辺から、河野さんは二八〇が頭に入っていて、トップ会談で総理がそれを言い出さないのはどうしてかと思っていたという話を聞いたことがあります。だから、河野さんはそういうつもりだったかもしれません。しかし、総理を含めてそういう合意が客観的にあったということはありません。それにこの新聞記事の中で、後藤田先生が村山さんに会って、村山氏の回答が「きついが何とかなろう」だった、ということは、あり得ないことなのです。

実は、これは当時は気付かなかったのですが、総理も私も、この話を一三日、つまり新聞で後藤田先生が村山さんに根回ししたとされている一二日の翌日の一三日に、公邸を訪ねた村山さん本人から聞いているのです。これはメモがありますが、村山さんは、「党全体としては、二二五〇に近い方がいい。あなた方が考えておられるより厳しいかもしれない。自民党のある筋の人から聞いたが、自民党が大勢としてまとまるためには、これこれの数。それは駄目と言っておいた」というふうに言っているのです。これは、このときは分かりませんでしたが、明らかに後藤田先生の話です。それと、官房長官が、その後村山さんと話をして、私に話された内容も、その時の村山委員長の態度と符合しています。一五日月曜日一五時四〇分、官房長官から成田に電話。「村山さんに会った。総理の感触通り硬い。数については全国代表者会議の影響。今日も取り巻き連が出入りして本音が吹き出して、余計硬くなっている。二五〇・二七五の間。政治資金は非常に厳しい」。後藤田先生に対する村山さんの回答が「きついが何とかなろう」だったというのは、あり得ないことです。

それと、官房長官は自民党と妥協というのですけれども、不思議なのは、それでは社会党とはどうするのか、ということです。官房長官は、村山さんと話して、「やはり総理が言っているように村山さんは硬いなあ」と言うだけで、それではどうするのですか、ということです。その先がないのです。その先がないから、官房長官の戦略は進まなかったのです。路線とか理念の問題ではなく、実際問題として進めようがなかったのです。それと官房長官の話は、論理的に詰めていくと、要するに社会党切り捨てなのです。また、代表者会議や政府与党首脳会議で積み重ねてきた与党各党合意の方針を無視して、トップ会談で自民党に譲ってしまえということです。新聞は、官房長官について「円満な話し合い路線」と書きますが、本当は非常に荒っぽいやり方なのです。私は政治家としての武村さんはそれなりに評価していますが、このときの官房長官の政治改革の方針は無理がありすぎると思っていました。

次に「河野氏は側近にこう説明している」という、この総・総会談の中身についてですが、

「ふたりの話は『ブロック』から始まった。私の方から『双方が譲り合う形でブロックでどうか。あなたが唱えていた道州制の発想とも合うではないか』と切り出したが、首相は『(どう分けるかの)線引きが困難』と言うだけでまったく反応しない」

これは、私が総理から聞いている話とは全く逆です。総・総会談が終わってから私が聞いた話では、総理は、二七四を言って、比例の単位について、「与党の代表者の了承を得ていないけれども、河野さんが同意するなら私の責任でブロックでも結構です」と言ったけれども、河野さんは「うん」とおっしゃらなかった、ということでした。総理は、このことを、その直後の深夜の官邸での政府・与党の首脳会議でも報告しています。続いての記者会見でも、「私から、これは与党の方に叱られるかもしれないけれども、私の独断でこう言ったけれども、ウンとおっしゃいませんでした」と言っています。

ということで、総・総会談の中身として伝えられていることが全く違うのです。我々の認識は、河野さんは、あの時点で妥協するのは全く無理だというものでした。武村官房長官は、トップ会談で妥協しなければ参議院を通らない、だから無理しても妥協すべきだ、と言っていました。それはその通りなのです。ただ、それは逆に、河野さんの方にしてみれば、妥協するということは、参議院通過も保障するということなのです。しかし、河野さんには、二八〇では参議院通過を保障できないのです。

だから、客観的に決裂はやむを得ないところなのですが、トップ会談自体に拒否の態度をとると自民党の改革派が騒いで分裂をするというところで、河野さんはギリギリトップ会談に応じるというだけで、それ以上のことはできない。一つ言えたのは、総定数四七一は、小選挙区三〇〇が担保されるなら、五〇〇に譲ってもいいという一点だけでした。二八〇、ブロックで参議院通過まで請け負うというのは河野さんにとってあまりにも酷な話だったと思います。その他、トップ会談の中身については、私は、いろいろ聞いていますけれども、それは申し上げないことにします。

この朝日の記事は、細川さんにも小沢さんにも取材していません。私も取材を申し込まれたことがありません。記事内容からすると、河野さん、後藤田先生からも取材していないようです。それで、なぜ「決裂招いた細川氏の心変わり」とか、「急な心変わりと、独りで決める手法。『細川流』が会談決裂の裏にはあるようだ」という記事になるのでしょうか。総理は官房長官や与党代表者に意向を伝えてリードしながら、あくまでも連立政権の意思決定システムである与党代表者会議および政府与党首脳会議の決定に従って行動したわけで、「急な心変わりと、独りで決める」「細川流」というのは、極めて事実に反するものです。実は、その後の「下」の方も問題なのですが、時間がないのでそれについては述べないことにします。

このようにして、衆議院は粛々と通過をしました。自民党は、正直なところ有難かった、と言えば言えるのですが、衆議院本会議に出席して反対します。しかしこれは、自民党にとってはベストです。もし欠席をしますと、「二七四でいいではないか」といって、出席して賛成してしまう、あるいは賛成しないまでも出席だけはするような改革派の議員が出て、収拾がつかなくなるわけです。我々は、自民党の対応としてはそういう方法しかあり得ないということが分かっていましたので、最初に言いましたように、修正の姿勢はとる、手続は尽くす、しかし、自民党との合意は無理ということでやらせてもらう、という絵を描いて、その通り運んでいったということです。各論では非常に苦労をしまして、トップ会談の翌日は私はホテルでこんこんと眠り続けるのですが、しかし衆議院は大局的には総理と共に描いた絵の通りの結果となりました。

三　参議院での否決

1　参議院審議の停滞と会期の延長

それで、参議院に行くのですが、今度は一転して全く動かなくなるのです。総理は最初から、参議院では今まで一時間も政治改革の議論をしていないから、参議院は大変だということを言っていました。参議院で不穏な動きがあるというような話もいろいろ入ってきていましたが、具体的なものでなかったため、こちらも対応の仕様がありませんでした。

参議院自民党からは、第二次補正の話が出ていた時期なものですから、補正が先だ、政治改革などやっていられない、補正の審議を跨いで政治改革をやるわけにはいかない、早く補正案を提出しろ、提出時期についてもっと前向きに回答せよ、などと言われるのです。特別委員会の与野党協議を休憩にすると、野党の理事が帰ってしまうなどということもありました。「衆議院を荷崩れしないで通ってきた法案の趣旨説明を参議院でやらないなんて、こんなことはあり得ない」と言っても、「それはそうだけれども、いやなものはいやだ」という反応です。頑として動かない。

政府与党首脳会議でも、困ったものだという話になりました。政府与党首脳会議には、村山委員長や大内委員長、市川書記長など野党時代の国対のベテランがいるのです。村山さんの本領は、やはり国対で、大変お詳しいのです。「わしら、参議院に送られてきた法案の趣旨説明を本会議の定例日三回まで流したことがある。それ以上はやらなかった」とか、村山さんの国会運営の講釈は、なかなか面白く、タメになるのです。その村山さんをはじめ、かつての野党の闘士が、「わしら野党のときには、そんなひどいことはしなかった」と。全員息巻いていましたが、それも参議院のごくごく初期の頃の話で、それから何日たっても一切動かないのです。

参議院は、ある意味では五五年体制そのままなのです。衆議院は、内閣不信任案を可決し、解散して、総選挙を闘い、メンバーも入れ替わって、細川政権だ、ああ歴史は変わった、という感じです。しかし、参議院自体には、何事も起きていなかったわけです。ただ、さあ今日からお前たちは与党だ、お前たちは野党だ、と言われているだけです。与党と野党、自民党と社会党の関係自体は変わらないわけです。参議院社会党は、「今日からあなたたちは与党なのだ」と言われても、与党とは何かを全然理解していないという面がありました。野党時代は、ただ座っていると、与党の方が「こんなところで、ひとついかがですか」、「これだけ譲歩しますから」といろいろ言ってくるのを、「駄目駄目。まだまだ駄目」と言っていればいいわけです。ところが、与党になったら自分の方から出かけて行かなければ

ならないということが理解できていない。と言っては大変失礼ですが、頭では分かっていても行動にならないというようなところがありました。おかげで、一切進まない。これには困りました。

それと、衆議院では、自民党理事は後ろから鉄砲玉が飛んでくるのでやむなく抵抗していましたけれども、やはり宮沢内閣当時から一緒に政治改革に取り組んできていましたから、野田さん、保岡さん、左近さん、自治大臣の佐藤さん、みんな根っこのところで信頼関係があります。お互いの立場を理解しながら、最低限のことは運んでいく。参議院は初めてですから、与野党の信頼関係がまだない。にっちもさっちも行かないわけです。

それで、補正を一二月一五日の会期末日まで引っ張られるわけです。特別委員会の審議入りは、政府与党首脳会議で村山さんたちかつての野党の国対の闘士たちがひどいひどいと言っていた頃から実に一ヶ月近くたった、会期延長後の一二月二六日です。そういう状況ですから、総理も非常に心配されていましたので、私はそれならと、「憲法第五九条第四項というのがあります」ということを申し上げました。例の六〇日のみなし否決の規定です。総理はそのことを、小沢さんと市川さんと官房長官に言うのです。官房長官は「はあ、そういうものがあるのですか」という反応でしたが、小沢さんは、しばらくたってから総理に返事をしてきまして、「憲法第五九条第四項しかないだろう。平野さんと成田秘書官に手続を研究させよう」。そこで、私は平野さんと会いました。平野さんは、衆議院事務局の委員部長をしていましたから、そこのところは詳しいわけです。会ったときには、既に実例から両院協議会規則まで詳細に調べてありました。それで、この問題は平野さんにお任せすることにしましたが、相当突っ込んだ技術的な検討をしていました。

後に、この憲法第五九条第四項については、参議院から随分批判が出ました。参議院軽視だというのです。しかし何分にも憲法の規定なわけで、憲法の規定を持ち出して参議院軽視だといわれるのでは、参議院は憲法より上にある、ということになります。総理はさすがに偉いといいますか、私が何も申し上げなかったのに、「憲法の規定ですから」と、つらっとして言っていました。

ただ、我々の方針は、会期延長までは憲法五九条は伏せておいて、会期延長ができたら表に出す、というものでした。そうすれば参議院の審議は動き出すだろう、と考えたのです。それで、この規定を念頭に、一二月一五日で切れる会期の延長幅を

どれくらいにするかを考えたわけです。六〇日の期間の満了が一月一六日で、一七日から憲法第五九条第四項を発動できるわけで、一月一七日以降まで延長することが絶対の条件ですが、処理期間も見ておかなくてはならない。与党の中には「一週間もあればいいだろう」などという意見もありましたが、私は、「冗談ではない、ギリギリ一〇日は要る」と主張していました。結局、最大限延長して一月二九日までになりました。一月三〇日までとも考えられましたが、三一日に常会を招集しなければならず、間一日休みを入れるのが慣例なものですから、ギリギリ二九日まで延長ということになったのです。

そこで、会期延長をいかにスムーズに行うかということが、このときの最大の問題でした。一二月一五日、会期最終日、参議院予算委員会。総理の佐川問題だとか何だとかで引き延ばされまして、スケジュールがギリギリになっていました。この頃は大変でした。この前日の一四日の夜から一五日の未明にかけて、ウルグアイ・ラウンドの米の大騒動があって、一五日の午前二時頃に交渉案受け入れの記者会見をして、その日に参議院予算委員会と会期延長問題です。総理が言っていましたが、縦波、横波、大揺れで肉体的にも大変でした。そういう状況で総理は、委員会に出席されながら、会期延長の方はどうかと大変心配されていました。

このときに、実現はしませんでしたが、幻のエクソダス計画というのがありました。会期延長の衆議院本会議の開会時刻が、初めは二一時の予定だったのを、遅くするよう交渉しているのですが、二二時、ギリギリでも二三時にしかならないのです。他方、参議院予算委員会の方はずっと引っ張られています。何しろ閣僚に総理をはじめ与党の衆議院議員が一六、七人いるわけです。これらの閣僚が衆議院本会議を欠席して社会党の造反が出たりすると、会期延長は否決されてしまうのです。しかも参議院の予算委員長は自民党ですから、臨機応変に委員会を休憩にとはいかないかも知れない。そこで、鳩山（由紀夫）官房副長官を本部長にしまして、衆議院の本会議のベルが鳴ったら、官房長官を先頭にして閣僚が参議院の予算委員会の場から脱出をする、という筋書きを詰めるのです。ところが内閣法制局から待ったがかかりまして、憲法六三条に閣僚の会議出席義務というのがある、と言うのです。予算委員会で答弁を求められて出席しているのに、この義務を放棄することはできない、と言うのです。大蔵省出身の尾原（榮夫）秘書官が、「法制局はそう言ってるけれども成田さん、どうする」。私は総理の答弁に付かなければならないときだったのですが、尾原秘書官が「平

野さん呼んでやってもらおう」と言うので、「それがいい」。それで平野さんがやってきまして、内閣法制局と激論をするのです。平野さんは、「本会議に出て議決権を行使するのは、明文がなくても衆議院議員の憲法上の権利であり義務である」と主張するのです。これは、憲法の先生方、どちらが正しいかご検討ください。結局、法制局は折れるのです。

それで、エクソダスの計画を立てました。もっとも私は総理の参議院予算委員会の審議の方に付き添っていましたから、計画の立案の方にはタッチしていませんでした。むしろ実行部隊の方でした。時間が迫ったら、衆議院の議運委員長が参議院の議運委員長、予算委員長に閣僚の衆議院本会議出席方について協力を依頼する。それから与党の理事が迎えにきて、衆議院予算委員会の理事たちに、「休憩にして下さい」と言い、閣僚たちにも「本会議に出てください」と言う。どうしても委員会が休憩にならないと、官房長官が、「委員長」と手を挙げて、「衆議院本会議がありますので、私たちは出席させていただきます」と。そして、官房長官を先頭に、総理が続き、他の大臣が続いて、秘書官たちも全部脇に付いて歩き出す。与党の若手議員も動員しておくわけです。それを、審議の合間に総理に説明し、官房長官に説明し、各大臣秘書官全員にも説明をして、準備していたのです。ところが、与党理事がなかなか迎えに来ないのです。どうなった、どうなった、と言っていると平野さんが何時からになったとか情況を伝えに来てくれました。

そういう話が流れると、テレビ・カメラが集まってくるのです。部屋の出口のところにカメラ・クルーが何組も待機しだすのです。大体、国会が緊迫してくるというのは、独特のものがあります。まず、人間が集まってきます。秘書や政党職員や役人のほか、マスコミの記者やカメラが大勢集まってくるのです。テレビのニュースのライブもあちこちで始まります。「以上、国会議事堂から中継でお送りしました」というライブが始まるのです。そういう、非常に独特の雰囲気があるのです。まして、この日は会期最終日で、補正の仕上げをやっているうえに、延長問題もありますから、最初から盛り上がっている。その大勢いるカメラ・クルーが予算委員室の出口に集まってくるわけです。ちょっと部屋の外に出ると、記者たちから、「休憩動議を出すのですか、どうするのですか」などと聞かれたりするわけです。

総理の後ろには交代で二人の秘書官が座っているのですが、私がちょっと離れて室内の別の席にいると、総理が何度もこちらを振り向いているので駆けつけてみると、「どうなっていま

すか」。「いや、今まだ手順を折衝しています」とか答えたりしていました。しばらくしてまた平野さんがやってきて、自民党と話がついたと言うのです。参議院予算委員会で与党が休憩動議を出して、参議院自民党がそれに応じることで話がついた、というのです。エクソダスは幻となったわけです。

その後また情報がありまして、衆議院の自民党が本会議を欠席することになったから出てこなくても大丈夫だ、というのです。それでも、こちらとしてはやはり、欠席といって不意に自民党が出てきたらどうするかとか、いろいろ考えるわけです。しかし、自民党も、いったん欠席で指示を流すと、議員たちはすぐ帰ってしまって再び動員できなくなりますから、そういうこともないだろうと。

衆議院は本会議の一〇分前に予鈴が鳴るのですが、参議院の予算委員室にいると聞こえないのです。総理が、「衆議院の本会議はまだですか」と言うので、廊下に出てみると、予鈴が鳴っている。総理にメモを入れて、「今、予鈴が鳴っています」。このとき、参議院では粛々と予算委員会の審議をやっているわけです。この日のうちに第二次補正をあげてもらうということも、当然政府としては非常に大切なことなわけです。二三時、廊下に出る。廊下に出て、少し衆議院の方まで行きました。参議院予算委員室のところには大勢記者たちがいますが、衆議院側の廊下はシンとしている。その方向から本鈴が鳴っているのが聞こえました。私は、それを聞きながら、「ああ、会期延長ができた。これで政治改革法案は成立する」と思うのです。しかし、まだまだ何度も山を越えていくことになるわけです。

2　幻の修正合意

延長後政治改革法案の審議が始まりました。年が明けると、さらに加速したように審議が動き出します。新聞とか週刊誌が、小沢、市川がまた強権的にやらせた、と言うのですが、そうではなくて、久保さんが頑張ったのです。久保さんが非常な決意を見せ、参議院社会党の執行部も突如与党だということに目覚めたかのようでした。いったん目覚めたら、ドンドン進んでいく。手加減せずに強行していくので、ドンドンドンドン進んでいくという感じでした。憲法第五九条第四項の効果ということもあったろうと私は思っています。何しろ参議院与党が六〇日間の期間満了の一月一六日までにあげるということで一生懸命になるのです。

その過程で、小沢さんと森幹事長の修正交渉ということがあ

りました。これは、もう表に出ている話です。このことについては、自民党もこのまま無修正で可決されたら大変だし、小沢さんも参議院の造反で否決されたら大変だ、というようなことで、お互いの利害が一致して交渉したという話になっていますが、事実をもう少し正確に説明させていただきます。

一月一五日土曜日に、森幹事長が小沢さんに申し入れをしてくるのです。「次のことを呑んでくれるのなら、一月二一日の議了（審議終了）に賛成する。一、小選挙区定数が現行定数の二分の一以下になる都道府県を解消する（小選挙区二八〇以上ということ）。二、ブロック制。三、企業献金については、議員の政治団体一団体のみ許容する」。

小沢さんは、これを久保さんに伝えました。久保さんは、受けることに消極的です。小沢さんが久保さんに言ったのは、「社会党が参議院での可決に責任を持ってくれれば、こういう妥協は必要ない。しかし、社会党が参議院での採決に不安があるということであれば、自民党との妥協も必要になる」。この頃、小沢さんは、社会党の野坂浩賢国対委員長から、参議院社会党は危ないということを聞いていたのです。それで、小沢さんは久保さんに、社会党に自信がなければ自民党との合意も必要だ、委員長と相談して決めてくれ、と言うわけです。小沢さんは一直線に自分の主張を通していく人と思われていますが、実は相手にゲタを預けるというのが小沢さん一流のパターンなのです。「私はどちらでもいい。あなたが決めて下さい」。このパターンはしょっちゅう出てくるのです。それで、久保書記長は村山委員長と相談をするのです。

一七日月曜日の夜遅く、久保さんは小沢さんに、「自民党と交渉をしていただきたい」という返事をします。一七日の夜、私は外に出ていましたが、小沢さんに呼ばれまして、院内で会いました。選挙制度の専門家としての私を呼んだのです。私が小沢さんに言ったのは、社会党のことを考えて衆議院通過の比例二二六を犠牲にせず、なおかつ自民党の二八〇を呑むためには、現行定数五一一を五〇〇に圧縮することにしている差の一一を財源に使うしかないということでした。それと、比例の単位について妥協するためには、ブロック名簿全国集計のドイツ方式しかないということも申し上げました。小沢さんは、「自治省がドイツ方式はできないと言っているけれども、本当か」と言うので、「それは、ドイツでやっていますから、できますよ」と答えました。すると、小沢さんは、「分かった」ということでした。後で分かったことですが、自治省がドイツ方式を「できない」と言ったのは、法案の大幅書き直しになるので時間的

にできないという意味でした。この点については、後で私が「小沢さんを説得して下さい」と自治省から頼まれることになります。

それで、翌一八日の昼過ぎに、小沢さんから官邸秘書官室の私のところに電話がかかってきまして、「ちょっと文書係が必要だから来てくれ」と言うのです。総理秘書官をあまり勝手に使ってはいけないのですけれども、総理に、「小沢さんが書記役として来てくれと言っています」と言いますと、「行ってあげて」ということで、出かけました。ホテルには、小沢さんと自民党の代表者がいました。小沢さんが、「合意案を文章にして」と言うので、お二人の話の内容に忠実に合意案を書きました。比例の名簿単位はブロックで、得票は全国集計とし、ドント式で各党に議席配分する。総定数五一〇、等を書きました。ブロックは七ブロックでその内容も書きました。小沢さんと自民党の方が今後のスケジュールも決めて、それも文章化しました。それから、森幹事長がどういうふうに記者会見で説明するかの案文も書きまして、それで書記役から解放されましたので、それを持って総理に報告をしました。その内容で、森幹事長と小沢さんは合意をしたわけです。

一九日に、その案でやるという手順になっていました。総理とも、自民党と妥協ができて良かった良かった、と言っていたのです。スケジュールは、例えば一九日一〇時頃、浜本万三社会党議員会長が斎藤十朗自民党議員会長と会談して、自民党の修正要求を聞く。一一時に、参議院の与党連絡会議で交渉に入ることを了承する。場合によっては、久保・森会談をやって、その後、トップ会談もやる、という具合でした。ところが、この日は参議院の政治改革特別委員会に出ていたのですが、全然手筈通りに動かないのです。どうなっているのだということになりました。委員会は順調そのものでドンドンドンドン進んでいくのに、修正協議の方は一向に動き出してこないのです。委員会は予定の質疑が終わって休憩に入り、総理は官邸に戻る。自民党との協議が不調の場合には今日採決するということで、また戻ってきて、参議院の第一委員室で着席して待機する。しかし、手間取っているから、また官邸に戻るということを繰り返していました。園田氏からいろいろ状況報告が入ってきました。園田氏「森氏から『まず参議院レベルでやってくれ』。参議院レベルでやっても何時までも連絡がないので、市川氏が行くと、森氏『採決をしてくれ』と。二一時までと時間を区切って、回答を求めている最中だ」。二〇時三〇分園田氏から報告。園田氏「自民党は、まだ四役会議をやっている。待てないと催

促したら、今日の採決は云々と言っている。二一時に採決をする、と通告している」。二四時、園田氏「二三時三〇分頃に森さんから電話があり、『もう帰る。公党としての責任を果たせなかったことは申し訳ない。謝っておいてください』とのこと」。ということで、修正話は幻に終わりました。

これは、表に出ている話ですが、合意の中身を自民党側の折衝者が記者にオフレコで話したのが、自民党に流れ、参議院自民党が硬化したということです。もちろんそういうことはあったでしょうが、しかしもっと根本的なことは、参議院で自民党と社会党の慎重派の極秘の否決盟約ができていたということです。確実に否決できるのに、なぜ合意して成立させるのかという参議院自民党を自民党執行部が説得し切れなかったということです。この否決盟約は、どうもあやしい動きがあるという程度には分かっていましたが、具体的な手が打てる程にはつかんでいませんでした。もっとも、つかんだところで手の打ちようがあったかどうかは分かりません。私など、合意してからいきなりでは間に合わないということで、記者会見の場所まで一生懸命探したりして、笑われたりもしました。この話は、参議院本会議否決後、小沢さんが珍しく政府与党首脳会議で報告していますので、そのときにもう少し話します。

3　参議院本会議での否決

妥協が失敗に終わりまして、委員会で採決します。本当は可否同数で委員長決裁によって可決のはずだったのが、自民党の委員の造反で賛成多数で可決となります。もちろん総理も私も事前に知っていました。ですから、委員長が「賛成の諸君の起立を求めます」と言ったときには、私の目は自民党席の方を見ているわけです。委員会を通過したので、参議院本会議に向けて、最後の票固めに入るわけです。既に一二月頃から票固めをしていました。私は官邸の選対本部事務局長のような立場でしたので、私のところには、あらゆる票読み表、〇×表が集まってきていました。社会党の某グループの票読み〇×表。造反議員に×印、危険な議員に△印のついた、マスコミの票読み表。連合の票読み表。単産の票読み表。票固めの実態は凄まじいものです。誰が誰を説得して、では総理に会わせてくれと言うから、総理と極秘に会わせる。ところが、戻ったら今度は自民党から説得されている、とか。日本医師会から説得してもらっている、とか。今、自治労の後藤森重委員長が自治労出身の議員を集めて票固めをしている、とか。楢崎弥之助さんが田英夫さんを説得していて、田さんも大分軟化してきた、とか。もう、

連日そういう情報ばかりでした。

結果的には、参議院社会党の一七人が反対、三人が欠席です。何度も言いましたが、これはつかめなかった。私は、村山委員長とも、久保書記長とも話していましたが、二人とも全力を挙げてやるというだけで、大丈夫とは一言も仰られませんでした。

その他、スポーツ平和党と二院クラブの動向、さらに無所属の議員の票の行方。自民党からは何票来るのか。いろいろな情報が、総理のところにも入り、与党関係者のところにも入って、私のところに回ってくるわけです。そういうわけで、社会党以外は全部分かっていました。ただ一人、恐らく棄権と判定していたところ反対にまわったという人がいました。その他は、棄権も反対も、自民党から五票来るというのも分かっていました。しかし、もちろん社会党からかなり反対が来ることは見込んでいましたが、一七票もの反対と三票の棄権は、全然察知できなかったのです。

私は、一月中旬頃は、一〇票差くらいで勝てると思っていました。いろいろな票読み表からの総合判断ですが、否決したところで社会党の造反者に展望が開けるわけではないと考えたことが理由でした。これはまったくの思いこみでした。しかし、展望が開けるわけではないというのは、本当にそうなりました。本会議が近づくにつれ、状況はだんだん厳しくなってきましたが、連合の票読みも勝つ、という予想でした。総理にもいろいろな人に説得の電話をしてもらっていました。参議院本会議前日の二〇日の二一時、官房長官から総理に電話。官房長官「今まで村山さんと話をしていた。村山さん『社会党内厳しい。二、三票差かも』」。これは、表向きは二、三票差で勝てるという意味ですが、内心ではそうでないということです。「村山氏『A氏もB氏も危ないかもしれない』とのこと。野坂氏の見方の方が厳しい。後藤田さんは、『今から自分が動けることはない。否決されたらえらいことだ』としか言わなかった」。この夜、総理は遅くまで官邸執務室に残っていました。二一時三〇分、村山委員長から総理に電話がありました。総理「まだ、執務室でやっているのですよ。なかなか厳しいです。これからCさんに電話をするのです」。村山氏「Cには二回会った。なかなか分からん（本音を言わないということ）。総理が電話をされるのだったら、D、E、Fにも電話してください。僅差だ。厳しい」。二一時三五分、総理からC氏に電話。これは、事前に根回し組から、「総理が電話をして相手が電話口に出たらOKだということだから是非かけてくれ」と言われていたのです。それで、私が、「総理がちょっとお話をさせていただきたい」と

言うと、C氏「おや、まあ、そうですか」。総理、電話後、「イエスともノーとも言わなかった。ただ、自民党政権に戻すのは駄目だとは言っていた」。もう何人も何人もかけました。「心配をおかけすることはない」と言った人もおり、ハッキリしない人もおり、いろいろでした。本会議当日の午前中もやりました。この日は閣議があり、終了後社会党閣僚も手分けをして説得をして下さいました。特に参議院社会党は女性に造反票が多いということでしたから、久保田真苗経企庁長官も説得の努力を重ねて下さいました。あらゆる人、あらゆる団体が、票固めに動く。逆の説得もやっているのですから、凄まじい票固め合戦が繰り広げられていたわけです。

総理は、前の晩から、「駄目だね」と言っていました。私は、生来楽天的なものですから、そうは思いませんでした。本会議は一五時から、採決は一六時頃ですが、私が駄目だと思ったのは、昼頃のことでした。ある参議院社会党の女性議員の秘書から総理に、ということで伝言が入るのです。「やはりどうしても賛成できない。欠席にさせていただく」と。その人は、ブラックリストに載っていないのです。全然載っていないということはないけれど、私が重きを置いていた表では二重丸とかではなかった、いや、一重丸でもなかったのです。そんな人にまで手が拡がっていたのか、これは勝てない、と思いました。一二時半くらいです。総理に、「勝てません」。総理も、「勝てない」。

翌月二月には日米首脳会談が予定されていましたから、私は外務省の槙田（邦彦）秘書官を呼びまして、「参議院では否決されるかもしれない。どうなるか、解散になるか総辞職になるかは分からない。日米首脳会談もやれないかもしれない。外務省はそのつもりで対応してもらいたい」、と話しました。

一五時から本会議。一六時過ぎに、採決。ご承知の通りの結果になるわけです。

その後、院内での与党代表者会議で、両院協議会開会要求の方針を決定します。これは、その前に、総理、小沢さん、市川さん、それに国会運営の専門の立場から平野さんと私も含めて、といっても一堂に会して決めたわけではありませんが、それでも当然否決の場合の対応をいろいろ検討していたわけです。両院協議会をやり、駄目なら三分の二の衆議院の再議決。両院協議会と再議決と両方やるという方針は早い段階から決めておりました。三分の二の再議決で勝てるか。これは、再議決ですから形式的には衆議院通過案しか対象にならないのですが、総理が最終妥協案を国民に訴え、次の常会で修正するということを約束して、最後の修羅場をくぐり抜けるという方針を立ててい

ました。

そういうことで、与党代表者会議では、とりあえず両院協議会開会要求の方針を決定するわけです。会議の冒頭、与党代表者会議の座長である久保さんが、「党内でけじめをつける。今後はすべてをお任せする」と言って退席します。

その後、一八時二五分から、政府与党首脳会議。冒頭に久保さんが、

久保「社会党のために否決ということを申し訳なく思っている。先ほど代表者会議で否決を受けた方針を決めていただいた。（私が外して、第二党の小沢さんに座長をしていただいたので）小沢さんから」

小沢「独り社会党だけでなく、私どもの共同の責任である。総理以下皆さんにお詫び申し上げる。事態を踏まえて先ほど協議した。参議院では否決だが、国民の願いであり、細川内閣の約束でもある。残る会期でもう一踏ん張りしなければ。実際の問題として、自民党と話し合いしかない。ここで、基本方針が一致したら、今晩から行動したい。議会の手続の問題もあるので、先ほど衆議院議運委員長にも入ってもらった。議運委員長に是非とも実現でよろしく頼むとお願いした。議運委員長も心配するなと仰ってくださった」

奥田さんというのは、こういう人なのです。親分肌で、「心配するな」という。

小沢「今日から始めるということで、先ほど森幹事長に会いたいと申し入れ、できれば七時頃にでも、と先走ったが連絡した」

先走ったがというのは、政府与党首脳会議にはからなかったということです。

小沢「院の手続としては、協議員の選任の手続。月曜から、議運の体制。とにかくあくまでも実現したい。国民に対する使命を果たす」

総理「私も記者会見をしてきました」

と言って、記者会見の模様を報告。

総理「河野総裁も今国会で実現、与野党を通じて早急に話し合いと言われておられる。よろしくお願いしたい」

山花「自治大臣ともども全力を尽くして、こうなった。お詫びをする。今国会の最大の課題。よろしくお願いする」

市川「与党代表者で決めた方針は、両院協議会で成案を得て成立させる、ということです。皆さんのご賛同を得たということで、よろしいですね」

羽田他「賛成、お任せします」

こういうとき、一番元気がいいのは羽田さんです。

小沢「最後の手続、法制上も調べてあるが、今日の段階は両院協議会で」

法制上も調べてあるが、というのは、両院協議会で駄目だったら再議決に行くということを、法制上も調べてあるということを含んでいるのです。

小沢「経緯をご報告したい。河野さん森幹事長、勝手な話をされているが、一連の経過は今まで外に言ってこなかった。森さんの方、河野さんの方から、人を介して、話し合い修正に応じて欲しいと言ってきた。私も自民党の方々知っているので、党内の状況を本当に踏まえてやるのかと尋ねると、何としてもやる、反対あってもやる、とのこと。それで、各党の代表、書記長の了解を得て、話し合いをやろうとなった。新聞、テレビで報道されているが、森幹事長もメンバーで入って了解し、河野さんも了解した。水面下ながら合意したもの。それがあの日になって、参議院がどうしても収まらないと、再三、森さんから連絡があった。代表の方々に森さんのところにも行ってもらったが、森さんは参議院に任せてくださいと。それで参議院に任せるが、公党間の約束を守ってほしいと。また少しして、参議院にウンと言わせられなかった、と。それではどうする、と森幹事長に談判したが、『どうにもならない』と。幹事長から『公党間の約束守れなくて済まない』と。その後、新聞、テレビで、一方的な話で憤慨している」

自民党は、与党がまとまらなかったのであの話は流れた、社会党がウンと言わなかったので流れた、という話を流しているのです。自民党の平成六年度の運動方針にもそういう説明が出てきますが、これにはビックリさせられました。

小沢「私がきっかけになったので申し訳ないが、そういうことである」

羽田「ともかく、やり抜かなければ。自民党との窓口になってもらう皆さんに、交渉を一任する。ただし、予算の編成もあるので一日も早くということだけお願いする」

総理「記者会見でも、そう聞かれたので、事務的に済むことは経企庁中心に、まとめられるものは進めておくだけと言った」

皆　「それではそういう方針で」

ということで別れるわけです。

これが金曜日。総理は、申し上げたように、早い段階で否決を覚悟していたわけで、否決後はケロっとしていました。日曜日に激励に行った日本新党の議員が、「ケロっとしていた。逆に励まされてきた」と言っています。確かに、総理はそういうところは強いのです。ケロっとしている。それは内心では不満がおありになるのでしょうが、部下とか周囲とかを責めない。誰それがどうしたからこうなったとか、過ぎたことは一切言わないのです。これは細川家一八代を通じて訓練された殿様のビヘイビアーというものでしょうが、立派だと思います。

この頃の総理の思考の非常に重要なところは、後のことは考えなかった、つまり、総辞職か解散かということは考えなかった、ましてや自分にとってはどうしたら得かということは一切考えなかったという点だと思います。とにかく、通すためにはどうしたら良いかということしか考えなかったわけです。私の印象では、結局、大局的に最後の一週間のヘゲモニーを握ったのは、総理だと思います。小沢さんは、成立しなかった場合にはどうするのか、突き進んで成立しなかったらゼロだ、場合によっては成立を諦めてこちらを取った方がいいかとか、判断に迷った形跡があります。私は、総理の、後のことは一切考えない、とにかく前向きにひたすら成立だけを目指すという発想がこの段階の局面を非常にリードしたと思います。ただ、総理は、二二日土曜日の一〇時四〇分、電話でお話をしたときには、日米関係と予算をどうするかということだけ心配している、ということをチラっと言っておられました。総理が成立のための手法として考えていたのは、国民に訴えることとトップ会談でした。国会のことは代表者に任せながら、自分の出番が来ると自負も持ち、準備をしていたわけです。私も三分の二での再議決のための本会議をセットしたうえでトップ会談をやるという戦略を総理に進言していました。何分にもテレビの一〇万人電話調査で、今国会中成立をというのが八二パーセント、できない場合には総理は責任をとるべしが三二パーセント、必要なしが六九パーセントですから、確かに大変厳しい情況にはありましたが、希望を持っていないわけでもありませんでした。

四　逆転成立へ

1　両院協議会

一月二二日の土曜日には、平野さんと会って、両院協議会とトップ会談の手順を検討しました。この手順については、その

後も何度も検討しました。二三日日曜日午前一〇時、総理から、自分の最終案をまとめてほしい、という電話をもらいます。総理は、「腐敗防止策も入れてもらいたい」と。この頃、自民党は、参議院で否決になったので、「腐敗防止先行だ」と言っていました。参議院社会党の造反議員も、「腐敗防止が不十分だ。だから否決したのだ」と言っていました。それで、腐敗防止策を入れてほしいと総理が言ってきたわけです。私は政治資金は銀行口座を通す、政治家の不正行為に刑事罰を科す等の腐敗防止策を加えた最終案をまとめます。この腐敗行為防止策は、しかしその後、自民党とのいろいろなパイプでの接触で、自民党が「勘弁してほしい」と言うので、無くなりました。「やれ」と言っている側が、やろうとすると「勘弁してほしい」と言うのです。

小沢さんは、トップ会談は、正面きって反対はしませんでしたが、自民党から求めてきた以外は無理だという考えのようでした。両院協議会がまとまらないなら、与党としての本当の最終案を出して、決裂して、その最終案を掲げて衆議院の再議決に臨む、という方針でした。小沢さんは、河野さんが自民党をまとめてトップ会談で決着するというのは無理だと見ているのです。しかしこの小沢さんの見通しは最終的には外れることになります。総理の路線で成立するのです。

私は、平野さんと、両院協議会の先例や戦術を研究すると同時に、「両院協議会・再議決の基本認識」という文書をまとめました。これは、平野さんが原案を書いて、私が手を入れて、ワープロ化し、政府与党首脳会議で配ったもので、当時の事態についての与党側の基本認識です。是非これが必要だというのは、平野さんの発想でした。当時事態がどうなっているかの認識が非常に混乱していまして、政治改革法案は、参議院で否決されたから、無くなったとか、宙ぶらりんだとか、死んだとか言われていました。総理が民間政治臨調の緊急集会で法案通過のため国民の声を求めるファクスを置くと言ったら、自民党の総務会で批判が噴出して、「死んだ法案にファクスを、ということは、いったいどういうことだ」という有様でした。国会法の規定からして法案は死んでいないということをはっきりさせるためにまとめたのです。

「両院協議会・再議決の基本認識。一、政府提出の政治改革関連四法案は、参議院で否決された結果、国会法第八三条の二の規定により、衆議院に返付されている。両議院で異なった議決がなされたために宙ぶらりんであるとか、参議院で否決されたために存在しなくなっているというとらえ方は誤りである。

したがってまた、今後の処理は、衆議院の意思による。処理の方法としては、次の四つがある。①両院協議会、②三分の二の多数による再議決、③両院協議会で成案が得られない場合に三分の二の多数による再議決、④何らの措置も採らず廃案とする。二、両院協議会も再議決も、憲法上の規定による手続である。一部には、これらについて与野党の合意がなければやるべきではないとの主張があるが、本手続は両院の意思が一致しない場合の調整手続として憲法が定めたものであり、一定の手続により衆議院がそれによるべしと決定した場合には発動されなければならない。なお、憲法手続の尊重については、憲法第九九条に規定する国会議員等の憲法遵守義務も念頭に置く必要がある」。この文書を二四日月曜日の拡大政府与党首脳会議で配って、与党の認識の徹底をはかるのです。この日の拡大政府与党首脳会議には、新生党の渡部恒三さんも出ていらして、「駅のホームでもガンバッテーと声をかけられる。天の声、国民の声は我々を支えている」と言っておられましたが、参議院否決でシュンとなるというより、我々の方が攻めているという感じがありました。

ところで、当時、両院協議会について非常に心配したのは、これもホップズの自然状態なのですが、両院協議会を終わらせてくれなかったら、その先へ進めないということでした。両院協議会を延々やられて、一九日の会期末までいってしまったらおしまいです。だから、どこで両院協議会を切るか、ということが与党側の戦術としては最大の問題になるのです。両院協議会の議長は、衆議院側と参議院側が一日交代で務めます。協議が続いていても、午前〇時を過ぎれば交代になります。初日はクジですから、初日の議長を与党が引くか野党が引くかによって、打ち切り日が決まってくるのです。打ち切りは、与党、つまり衆議院側が議長を持っている日にしかできないからです。ところが、議長を取っていますと、協議員では野党の一〇対与党の九ですから、採決をすると、議長が採決に加われるか否かの解釈次第では負けるのです。この点が難しいのです。そこで、クジの結果に応じて、何曜日と何曜日に衆議院側が議長を取れるか、そうするとどうやって終わるか、というのを平野さんと技術的に詳細に検討しました。

二四日月曜日頃から、自民党が両院議長斡旋を模索しているという情報が入り始めます。月曜日には、衆議院通過の際の顔触れによる与党と自民党の六者協議が開かれ、自民党も両院協議会の設置に同意しました。森幹事長は、「ルールに従う。ただ、不調のとき、衆議院で三分の二というのは振りかざさないでく

れ」ということだったようです。自民党は最後まで三分の二の再議決に持ち込まれることを恐れていました。しかし両院協議会については、「森さんは本気だ」というのが与党代表者たちの分析でした。

二五日火曜日の夜、官邸の秘書官室にいましたら、私の番記者たちが集まってきまして、「田中秀征氏が総理は退陣の可能性もあると言っている」と言うのです。「総理退陣」という話が流れたら、相手を勢いづかせてしまいます。私はすぐ公邸に入りまして、総理に、「こういう話が流れていますから否定します」と申し上げ、総理の同意をもらいました。そこで、番記者たちを集めまして、――私の番記者というのは、総理番の若い記者たちで、夜総理が公邸に帰った後私のところに取材に来る人たちなのですが、その番記者たちを集めまして、「否定したい。総理も否定している。どうやったら否定できるか」。「それは、成田さんの名前を出してコメントを出してください」。そこで、「総理は結果については詰めて考えていない。成立に全力を挙げるということしか考えていない」という談話を出すわけです。若い記者たちでしたけれども、必死に記事に仕立ててくれました。彼らは普段は懇談のメモを上げるだけで、記事はもっと上の人たちが書くのですが、記事になるように必死に努力してくれました。NHKもデスクが、「NHKニュースで、未だかつて総理秘書官がこう言ったというニュースを流したことはない」と。それでも、番記者が、「これは非常に重要なことです」といって頑張ってくれて、成田秘書官が否定しているというニュースがNHKでも流れました。

この頃、総理が国民に訴えたいと思っているちょうどそのときに、民間政治臨調が緊急集会をやるということで、総理にも出てほしいという依頼がありました。総理が出るとなると、その準備が大変です。警備も、事前に所管署が主催者と打ち合わせたり、会場をチェックしたりします。警備担当の金重（凱之）秘書官、広報担当の通産省の佐野（忠克）秘書官たちにも協力してもらって、てんてこまいで準備しました。

この辺りから、先ほどの自民党の議長斡旋依頼ということが表に出てきます。社会党からも出てくるのです。二六日水曜日、社会党村山委員長が同党全国ブロック協議会代表者会議の挨拶で議長斡旋に言及します。「再議決にするか、あるいは両院議長が何らかの調停、見解を述べるかもしれない」と。

両院協議会が始まりました。二六日火曜日一七時から、初回の両院協議会。クジの結果、この日の両院協議会議長は参議院側でした。新聞には「与党はクジ運も悪く」と書かれました。

この日は顔合わせで終了。翌日から、本格的に両院協議会が始まります。クジ運が良かったか悪かったかは分かりませんが、諸般の状況を考えると、水曜日に本格協議をやって、その日のうちに打ち切らなくてはならないというスケジュールになったわけです。

2　極秘のパイプ

ここからは全く初めてのお話をします。

この頃あるジャーナリストから、官邸に「河野さんはまとめるつもり」というファクスが入るのです。そこで官房長官が河野さんに電話した結果を、総理と私、それに後から鳩山副長官も加わって聞きました。河野さんはどちらかというとつれない返事だったようです。「やる気はあるようだが、そんなレターのことは知りませんと言っていた」ということなのです。その後総理は私に、河野さん周辺と秘密のパイプを作ってくれと命じるのです。私は、極秘に動き出しました。そして、河野さん周辺とパイプを作ることに成功するのですが、そのとき向こうから言われたことは、「官房長官にだけは言わないでほしい。言えば漏れる。話が壊れる」ということでした。官房長官が警戒されていたのは、恐らく官房長官に言うと自民党内に漏れるということだったのではないかと思っています。このパイプの具体的な内容は、総理と私だけのことにしておきました。

二七日水曜日一三時からの両院協議会のために、前日の二六日に、与党代表者会議が案を検討しました。園田氏が、両院協議会用に、小選挙区三〇〇・ブロック全国集計等の最終案を提案。園田氏「参議院自民党は両院協議会でまとめるつもりはないから、それだけに思い切った案ということでこれを出す」。久保氏反対。社会党内の相談のために休憩。一二時過ぎから再開。久保氏「二八〇・二二〇、ブロック、企業献金は国会議員と首長を除く地方議員だけ認める」。小沢氏、園田氏「数は限度か」。久保氏「数も資金もでは、もたない」。他の全員「数だけでも、もう一度持ち帰ってくれ」。一六時頃再開。久保氏「持ち帰ったが駄目。七ブロック全国集計。他の四党がどうしても三〇〇ということなら提案には反対しないが、社会党の案ではないと言う」。最終的に、与党代表者会議としては、二八〇・二二〇、七ブロック全国集計、一団体二四万、五年後廃止を提案するということになりました。

この案を二七日一三時からの両院協議会でぶつけるということになったのですが、しかし、ここで、社会党には独断で、園

田案として小選挙区三〇〇を出してしまう、という方針を園田さんと小沢さんで決めるのです。この構想に私は危機感を持ちました。というのは、トップ会談をやることになれば、必ずトップ会談で色を付けなければならない。既に両院協議会で出てきた案を、トップ会談に出して、「先ほどの案でどうですか」というわけにはいかないのです。そこで、三〇〇という小選挙区の数を譲ってしまえば、もう数で譲ることはできないわけですから、自民党の方は、都道府県で譲れ、という話になるわけです。しかしこれは不可能です。ですから、トップ会談での決着の筋書きを描いていた私としては、そういう譲歩が初めから表に出てしまっては困るのです。もっとはっきり言うと、二八〇・二二〇、七ブロック全国集計という代表者会議了承案以外に、園田さんが小選挙区三〇〇という案を出すということは、両院協議会決裂、衆議院再議決へ突入する路線を選択するということなのです。

私は総理から言われて、河野さん周辺とのパイプを作ることに成功していたわけですが、午後一時から直接会うことになりました。ところが、同じく一時から両院協議会が始まり、園田さんが入ってしまうわけです。私は事前に小沢さんに会って、「河野さんとトップ会談をやるということで合意ができるかも知れません。できた場合には、その方向でお願いします」と申し入れました。小沢さんも、トップ会談を模索することには同意しました。一二時半に園田さんから私に電話があり、「小沢さんから聞いたけれども、自分は一時から両院協議会に入るので、遅くとも一時半、ギリギリ待って二時までにトップ会談の見通しを小沢さんに連絡してくれ」と。要するにトップ会談が実現するということであれば、小沢さんの相図で小選挙区三〇〇の提案はしない。トップ会談の方に移る。だから、そのデッドラインは二時だ。二時までに返事をくれということです。

私は、午後一時に都内某所で、極秘に河野さんサイドの人と会いました。その人は、「お互いに会うことがバレるだけでも、二人ともいられなくなる。四人だけの話に。漏れたらすべてご破算だ。河野氏絶対まとめたい。トップ会談でまとめるしかない。一発勝負。誰にも事前に言わず、出会い頭にやるしかない。議長斡旋が出てきたとき、あるいはもめている間に、トップ会談でやるしかない」と。トップ会談で合意する内容についても話しました。そして、互いに偽名を決め、以後は偽名で電話をかけ合うことにしました。

私は、会談を終えてホテルを出まして、すぐに車の電話から、総理に報告しました。それから、小沢さんに電話して、

成田「トップ会談の見通しが立ちましたので、その方向でお願いします」

小沢「それは、総理と河野総裁が二人で話し合って確認したことか。本人どうしが確認し合ったことか」

成田「いや、二人では話し合っていませんが、大丈夫です」

小沢「本人どうしが確認していなければ、保障がないではないか」

いろいろやりとりがありましたが、そのうちに官邸に着いてしまうわけです。総理のところに後藤田先生から電話が入っていまして、「両院協議会は今日打ち切れ。議長斡旋は駄目だ。トップどうしで辞表を懐にしてやれ。党議拘束解けと河野君に言った。河野君は異常な決意で臨むということだった」。これは、新しい表現です。「異常な決意で臨む」というのは、私が河野氏周辺と話したことと符合する新しい表現だったわけです。

そこで、総理が小沢さんに電話をします。

総理「トップ会談の見通しが立った」

小沢「本当に大丈夫ですか。明日の本会議を与野党合意でセットできるのなら、いいですが」

この後、小沢さんから私にも電話がかかってきます。

小沢「早く当人どうしで話をさせろ。電話で当人どうしがトップ会談をやることを確認し合えばいい。今、園田さんが話をしている。この後、参議院側が意見を述べるが、そんなに長くないだろう」

小沢さんもトップ会談で実現したいと思っているのです。しかし担保がないという認識なのです。それで私は、相手に電話をかけては、また何回も小沢さんと打ち合わせるわけです。三時までと時間を切られ、それがまた延びるわけです。幸か不幸か、両院協議会はもめていまして、冒頭で山本参議院自民党幹事長が市川さんに「参議院無用論を取り消せ」と言い、市川さんが「そんなことは言っていない」と応酬したりで長引いていたのです。小沢さんは、参議院側の意見はそんなに長くないだろうと言いましたが、それが長々と述べるものですから、見込みより時間が延びていきます。その間、私は必死に、河野さん側のパイプと話をするわけです。先方に、「総理が河野総裁と極秘で電話で話したいと言っている」と言うのですが、向こうは、「話せば漏れる。絶対漏れる」と言います。

それはもっともなのです。絶対漏れるのです。漏れるということは、永田町では法則といってもよいほど確かなことです。小沢さんは、総理と総裁が話したということを、新聞記者や余計な人間にはしゃべらないでしょう。しかし、園田さんには言

います。また、小沢さんは配下で動く人たちに、「トップ会談で行くから」と言うでしょう。その人は、今度はまた誰かに話すわけです。ここから先は行き止まりというところはないのですから、無限に、波紋のごとく拡がっていくわけです。そして、だんだん拡がれば拡がるほど責任が無くなって、最後には必ず、「俺なんか知っているんだから」と、新聞記者にしゃべる人が絶対出てくる。これはもう必須の法則です。

ですから、向こうが、「話せば漏れる。漏れれば毀れる。決意は変わらないから」と言うのを、私はそれ以上説得できないわけです。政治改革を実現する過程で、何度も何度も追い込まれ、切羽詰まった場面を経験しましたが、すべてを振り返ってみて、この場面が最も切羽詰まった場面でした。映画で言うと、時計が大映しになって、チクタクと針が動いていき、しかし自分は何もできないという場面でした。

三時四〇分、総理に一本の電話が掛かってきました。電話が終わると、総理は急いで私を呼びました。「小沢さんからだった。『いくらか裏が取れた。ここは河野さんに賭けてみましょう』ということだった」と。

政治改革には幾つも山がありました。通説では、二九日、両院議長の仲介で総理が河野さんと会い、この議長斡旋を逆手にとったトップ会談で成立する、ということになるのですが、私の自分史の中では、この瞬間に成立したのです。それ以降のことは、手続の問題だったと思っています。

小沢さんからの電話があってすぐ、総理と飛び出すようにして、ホテル・ニューオータニの民間政治臨調の緊急集会に駆けつけます。大勢の人が立錐の余地もなく集まっていて、官房長官も来て、総理が例のプロンプターで演説をするわけです。その前に、小池百合子さんが、総理の予行演習に立ち会って目線が高いとか低いとか、いろいろ総理にアドバイスしているわけです。総理は、「政治改革が実現しなければ、内閣総理大臣の地位にいささかもこだわるものでない」と言います。これは、日本語としておかしいのです。政治改革が実現すれば、内閣総理大臣の地位にいささかもこだわるものではない、というのなら分かりますが、実現しなければいささかもこだわるものでない、というのはおかしいのですね。総理は、事前に、田中秀征さんのアドバイスを受けて、心血を注いで原稿を作りました。それを、私と広報担当の佐野秘書官とで、とにかく辞めるなどということを匂わせるような話は全部駄目、「総理駄目です、絶対駄目」と言って削るわけです。総理は、「やはり駄目か」と言いながら直すのですが、しかしまたしばらくすると、「こ

ういう表現ならどうか」と相談するわけです。我々は、「駄目です。絶対駄目です」、「それは、自民党に足元を見られます」。最後に総理は、「もう決めた。これに決めた」と言うわけです。変な日本語でしたが仕方がない。それで、総理は民間臨調でそういう演説をするわけです。この演説は、総理の捨て身の覚悟を国民に知ってもらうという意味で、日本語には関係なく、総理の目論見通りの効果があったと思います。

3　土井提案

両院協議会は何度も中断しましたが、園田さんは、結局二八〇の案を出しました。自民党は、「検討のために休憩にしてくれ」と言います。自民党が検討に手間取っているという口実でこの日戻って来ないと困るのですが、市川さんは、「自民党は戻ってくるという感触だった」ということで休憩にしたそうです。自民党が戻ってこなくて流会になると、翌二八日は自民党が議長で、次にこちらが議長を取れるのは二九日ですから、時間が非常に窮屈になるわけです。休憩後、自民党は与党案を拒否。逆に自民党が、自民党の最初の原案に政党助成は前年の収入実績の三分の二までという項目を加えて出してきます。それで、ドンドンドンドン延びていきます。

一九時二〇分、小沢さんから成田に電話。小沢さん「そちらの方針通りやっているからね。八時から九時に打ち切る。打ち切ったら、トップ会談の手続に入る」。しかし、さらに延びるわけです。

二二時一〇分、奥田議運委員長が、土井さんの調停案を持って小沢さんのところに来ます。二三時二八分、両院協議会の市川議長、協議打ち切り。二三時三〇分、小沢氏から成田に電話。「今、打ち切った」。二八日金曜日〇時三五分、院内で政府与党首脳会議。

総理「協議会は残念でした。できるだけ早くトップ会談を。代表者の中から使者を立てるのがよいのか、手順をご相談いただきたい」

小沢「今晩すぐ申し入れたらいい」

総理「勝手ながら」

と、総理が、久保さん、園田さんらを使者に指名。久保さん辞退し、園田さんと米沢さんを逆提案。

村山「（トップ会談の妥協案の）内容は」

総理「内容は、またご相談させていただく」

このときに市川書記長が、両院協議会打ち切りについての衆議

院議長への報告から戻ります。

市川「議長は、『明日もやってください。もったいない』という話でした。私と大出（俊）さんで説明。……（打ち切るのは）山本（富雄・参議院自民党幹事長）さんも議長の責任を出すのは反対だがやむを得ないと。二回駄目を押した。委員部も『瑕疵があるとは思えない』と。共産党の橋本（敦）さんまで『やむを得ない』と。出てきたところに河野さんと森さんが。大出さん、議長に『組織を潰すつもりですか』、とカンカンに怒っていた」

ちょっと余談ですが、社会党の左派というのは面白いところがあります。役割が与えられると非常によくやってくれるのです。野坂浩賢国対委員長も、一生懸命やってくれました。「両院協議会の協議員に、大出さんを出して大丈夫か」という声もありました。そもそも、大出さんが、「二五〇は譲らない」という急先鋒なわけですから。でも、社会党が推薦してきた以上駄目というわけにはいかないということで出ていただくのですが、その大出さんが非常に頑張ってくれるのです。与党のラインに沿って、市川さんとコンビを組んで、議長に対しても、「議長の対応はけしからん」と大出さんが怒ってくれたのです。

そういう状況で、〇時五二分、園田さんと米沢さんが、院内の森幹事長のところにトップ会談申し入れの使者に出ます。戻って来るまで、政府与党首脳会議は休憩にします。使者が戻ってきて、再開し、米沢さんが報告します。「院内幹事長室に行ったけれど、守旧派が集まっていて、森さんは総裁室に逃げていた。『今後の手順相談したい。総・総会談、総理は今日中にでもと』」。しかし森さんにしてみれば、守旧派が集まっているところにトップ会談の申し入れとは、なんて馬鹿なことを、と思われたのでしょう。そんなこと電話でこっそり申し入れてくれ、というのが森さんの本心です。「森さん『その話なら、電話で、電話で。議長、副議長が、まだ両院協議会が生きているという認識。はっきりと両院協議会終結しないとできない。明日、役員会、総務会がある。今、トップ会談やるとか受けたとか申し入れとかが出ると、カンヌキをかけられるおそれがある。明日正午以降のこととしてください。正午以降、また連絡を取り合いましょう』。最後には、『申し入れもなかったことにしてもらいたい』ということだった」。市川さんはそれを聞いて、「やはり両院協議会が不調だったということを正式に決めなければ。そうしないと話が進まない。本会議を一時に開いて、衆院に報告しさえすれば」。両院協議会の設置要求権はこの場合衆議院側にのみありますから、衆議院側が不調を報告してしま

えば、両院協議会は終わるわけです。

市川「報告は、いいとか悪いとかではない。報告しっぱなしで、本会議を暫時休憩にすればよい」

米沢「申し入れは、やはり森さんの言うように、なかったことにしますか」

大内「もうテレビでやっていた」

米沢「相手に会えていない、ということにしましょう」

市川さんたちと入れ違いで、自民党の河野総裁と森幹事長が、土井衆議院議長と原参議院議長に調停依頼をします。つまり、両院協議会は不整調に終わった、だから斡旋してくれということです。両院議長は、両院協議会の窓口は開いている、との認識で一致。とにかく土井議長は、両院協議会を終わらせてくれないわけです。両院協議会を終わらせなかったのは、土井さんが土井提案を胸に秘めていたからだろうと思います。これが、二八日金曜日午前〇時から一時くらいの話です。

翌日朝、河野さん周辺から私に電話があり、「議長斡旋頼んだ形になっており、両院協議会もある。それが進んでいる間は動けない。（トップ会談に出す案は）両院協議会で出した案よりも進んだものでなければならない。日が暮れてからではないか」。私から小沢さんに、電話。「手順を尽くす必要があるようです」。小沢さん「両様を睨みながら、今のまま進んでいけばいい。……議長斡旋は筋ではないが、乗る必要もあるかもしれない」。

一一時三〇分、平野氏が、「奥田さんと三〇分怒鳴り合った」とやってきて、奥田議運委員長のポケットの案の内容を聞きました。ご承知の通りの土井提案です。奥田さんは土井さんと仲が良いですから。その内容は、両院協議会の成案として、法案から施行期日を削除し、施行は別に法律で定める日からとする。それと両院議長の下に協議機関を置いて、修正協議はやり直し。修正協議で合意したらその内容を含んで施行法を制定する。これは棚上げ論です。衆議院通過のところで日程的な攻防ラインということをお話ししましたが、こういう課題は政治的に高揚したタイミングをのがせば、絶対成立しないのです。奥田さんがこれを取り次いできたのは、どうもよくこの仕組が分かっていなかったからのようです。奥田さんは、議長が言っているのだから、この案でやってみて、駄目ならそのときは三分の二で再議決すればいい、まずこれをやってみてはどうか、ということでした。私は、土井議長のお考えも分かるような気がします。つまり、半分は、細川総理に好意的なのです。これだけ人気の高い細川内閣を潰すべきではない、しかし、政治改革は成立さ

せたくない。この両方を実現する方法はこれではないか、ということだと思います。土井さんは、主観的には細川さんに好意的だったのだと思います。しかし、政治改革法を棚上げされたまま続く細川内閣というのは、どういう意味があるのか。土井さんは細川内閣というものが分かっておられなかった、というのが私の個人的な感想です。

一三時三五分、情報。森幹事長から小沢さんに電話があった。森幹事長は、議長からトップ会談を呼びかけてもらうことを提案。小沢氏は、奥田氏とこれからの対応を協議するとのこと。

一三時四五分、情報。小沢氏、奥田氏、緒方（信一郎）衆議院事務総長が、事務総長の部屋で、森さんからの電話の線で検討しているとのこと。その後、与党代表者会議。一四時過ぎ、鳩山官房副長官から、総理に与党代表者会議の様子について報告がありました。両院協議会を開いたままで、議長が総理と総裁を個別に呼び、そこで議長がトップ会談を指示するが、議長は妥協のあるべき中身については言わない、とのこと。ところが、これは私が聞いていた土井提案とは違うのです。私は、土井提案をつかんだときに、総理にすぐ報告しまして、「これは棚上げ案ですから、これでは政治改革は実現しません」と申し上げてありました。森さんと小沢さんがどういう話をしたのか、私は分かりません。しかし、小沢さんが森さんと話して、事務総長や奥田さんとも話して、そのうえでこういうことでやるからと与党代表者会議で説明があったのは、今申し上げたような案なのです。

一五時三〇分、緒方衆議院事務総長から官房長官に電話。「総理のご都合がつけば、議長が公邸でお話をさせていただきたい。一五時四五分ではいかがか」。

一五時五〇分、河野氏周辺から私に電話。「この話壊れた。内容が夕刊に出ているではないか。なぜ漏らすのだ」。私は「そんなはずはない。漏らしてない。どの夕刊だ」と、新聞を見るわけです。確かに、「トップ会談で三〇〇・二〇〇、ブロックなどで合意の見通し」と出ている。しかし、「今度は三〇〇・二〇〇だ」とか、そういうことは当時いろいろな人たちが皆勝手に言っているわけです。先方と話し合っていたトップ会談で合意すべき内容については、私は小沢さんにも話していませんでした。ただ、向こうの気持ちは非常によく分かるのです。向こうもホップズの自然状態なのです。成田は演技をしてトップ会談を潰して、あるいはトップ会談を決裂させて、衆議院の再議決に持ち込もうとしている、それによって政治改革の実現ではなく自民党の分裂を画策している、という不安は向こうに常

にあるのです。トップ会談を潰すために永田町でよくやる――永田町だけではないですけれども――方法は、合意が予定されている案を新聞に書かせてしまうことです。そうすると、わあっと反対が起きて、「それでは駄目だ」ということになって、トップ会談は潰れてしまうのです。だから、トップ会談の連絡をとるふりをしながら、新聞にリークしてトップ会談を潰そうとしている、というふうに疑われたのだと思います。ただ、私がこのことをあまり深刻に考えなかったのは、こちらが絶対成立させるつもりだということはいずれ分かる、そして分かれば、最終的には向こうも理解してくれるだろう、と考えたからです。それにもうトップ会談への流れは動き出していたわけです。実際、後で先方の誤解は解けました。

その電話が一五時五〇分で、一六時から土井さんのところですから、私も電話を切ると、心配している間もなく、総理と総理車に飛び乗って衆議院議長公邸に向かいました。その途上車の中で、

総理「どう対応すればいいのです?」

細川さんの言葉遣いは常に折り目正しいのです。秘書官に対しても、「どうすればいいんだ」とは決して言わない。

成田「何か提案が出てきたら、『与党の意見も聞かなければならない』ということで持ち帰ってください」

総理「総理としては持ち帰るということは言えないだろう」

成田「与党の意見も聴く必要がある、というのは、かまわないと思います」

と、もう議長公邸に着くところまで、激論というほどではありませんが、総理とちょっとやり合うようなかたちになりました。到着する最後の瞬間に総理が機転を利かすのです。

総理「結局、河野さんと話してみて、ということですかね」

成田「結構です」

総理は議長公邸で土井さんとの会談に入りました。私は、同席していません。

案の定、内容は、トップ会談の指示ではなく土井提案でした。総理は「それも、一つのやり方かもしれませんが、河野さんがどう考えておられるか。私の方も自民党といろいろ話をしておりますので、場合によっては、トップ会談で出てきたものを成案としてはかってもらう方法もあると思います。自民党とも話さないと、与党とも話さないと」ということで戻ってくるわけです。

今の通説的な見方では、両院協議会が行き詰まった結果、総理と総裁が土井提案を逆手にとって、二人で会い、合意をした

ということになっているようです。しかし、私は違うのではないかと思っているのです。自民党サイド、土井さんサイドのことは分かりませんが、可能性としては、次のように考えられるのではないでしょうか。河野さんと森さんは、議長にきっかけを作ってもらえば総務会にも言い訳が立つから、それでトップ会談に入る、と小沢さんに話しているわけです。それで、議長に頼む。つまり、議長から総理と総裁に「二人でトップ会談をやりなさい」と言ってもらう、ということで話が進んでいたのを、土井さんが逆手にとって、その場で自分の案を出してきたのではないか。もちろん、自民党から土井さんへの斡旋依頼がどういう内容だったのか、議長が現にどういうつもりだったのか、これは私には分かりません。ただ、逆手にとったのは土井議長の方ではなかったのか、という感じが私はしているのです。

4　トップ会談（第二回）

一六時四五分、議長の提案を受けて、与党代表者を院内に集めます。まず総理が会談内容を報告します。

小沢「自民党は？」

総理「自分の感触では、いいということではないでしょうか」

話を聞いていると、どうも小沢さんは土井提案の内容を知らないらしいのです。秘書官が口を挟んではいけないのですが、仕方なく私が割って入って、「議長提案ですが、それは、施行期日については別に法律で定めることにし、両院議長の下に修正のための協議機関をおいて、そこで協議をやって、整ったらその内容を立法化すると同時に施行するというもので、棚上げ論です」と説明しました。そうしたら、小沢さんは非常に怒るのです。「奥田は、それを俺に隠していた」。私は、奥田さんはよく理解しておられなかっただけだと思うのですが。

それで小沢さんは、「修正の中身が決まって、施行日だけ別法ならいい」と。皆も総理のトップ会談の方針を了承します。総理は、その場で土井議長に電話して、「河野さんとも話をさせていただいて、できるだけ早くお返事を差し上げます」。議長了承。米沢さんと園田さんが、森幹事長にトップ会談を申入れに行きます。森さん、「議長さんOKだったのですね。それだったらいいでしょう。役員会を開いて六時頃から」。

それで、トップ会談でどういう合意をするかということになるのですが、問題は社会党です。一七時三五分、総理は、村山委員長を院内総理室に呼びます。

総理「トップ会談ではどういう話になるか分かりませんが、

最大会派である社会党さんの方には、いろいろご議論があろうと思うので、時間をお願いした（来ていただいたという意味）」

村山「両院協議会の五会派案（二八〇・二二〇）は、社会党の呑める最終案。二八〇・二二〇、地方議員、これ以上はないことを確認して出している」

総理「大局的観点からお任せいただくしかない。相談すると困られることもあるでしょうし、結構ですと言えないものもあるでしょうから」

村山委員長は、非常に抵抗します。物別れのような形になりました。

この後私にはやるべきことがありました。先に河野さん周辺からトップ会談での合意の内容を漏らしたのではと言われて、漏らしていないと申し上げましたが、本当に漏らしていなかった、ということは与党内の根回しをしていなかったのです。

「ブロック」を小沢さんたちは今なお、ブロック名簿の全国集計だと思い込んでいるのですが、実は私が先方と合意していたのはブロック名簿のブロック集計でした。私が小沢さんに電話して、「どうも聞こえてくるところでは自民党はブロック名簿のブロック集計のようです」と言うと、小沢さんはちょっと驚かれたようで、「自民党の改革派はブロック名簿の全国集計でいいと言っている」と言われるので、「河野さんはそうではないようです。最終的な判断は総理にお任せいただきたい」と申し上げました。小沢さんが、市川さん、米沢さんの了承を取ってくれと言われるので、二人のご了解を取りました。米沢さん、市川さんの順に抵抗が強く、「できるだけ総理にガンバッてもらってくれ」と言われました。もちろん総理には、河野総裁はブロック名簿のブロック集計ですと説明済みでした。

一八時三五分、園田氏が総理室に来ます。

園田「七時からだ。向こうは森幹事長も入るので、こちらも誰か」

ということで、久保さん、小沢さん、市川さん、米沢さんを総理室に招きます。

園田「小沢さん、ここは小沢さんが行かなければ。僕は身内だから駄目だ」

小沢「久保さんがＯＫしてくれれば、一番いいのだが」

久保「黙っていてもよければ」

そういうわけにも、という声がありました。

総理「本当は久保さんなんですが、お立場が」

なかなか決まらないのです。もう時間がありません。

成田「時間です」

小沢「分かった。出る」

小沢さんがついていくことが決まったのは、最後の瞬間でした。他の人は退出しましたが、久保さんが残りました。

久保「村山委員長とは、どういう話でしたか」

総理「無条件で一任というわけにはいかない、と言われました」

久保「言われたのですな」

そこのところを久保さんは非常に力を込めて言われました。そしてもう総理が立ち上がり、私が付いて部屋を出る時、座ったままの久保書記長がつぶやくように言われました。

久保「あの案は、党としては責任を持てないかもしれない」

その言葉とほとんど同時に、総理と私は部屋を出るわけです。

一九時からトップ会談。小沢さんと森幹事長同席。私は、最初のトップ会談のときと同じく、隣室にいました。中は、総理、河野総裁、小沢さん、森幹事長。二〇時一〇分頃、小沢氏の笑い声が漏れ始めました。二〇時三〇分、森幹事長がドアを開けに来て、私に、「総理がお呼びです」と言われました。私が入ると、総理が私に、「これから私と河野総裁で土井議長のところにお伺いするので、手配をしてもらいたい。それから、小沢さんと森さんがここに残られるから、一緒に残るように」と言われました。小沢さんと森さんが引き続き修正協議の内容の話をするので、私にお手伝いをするようにということです。それで、土井議長のところには佐野秘書官について行ってもらいました。それから、小沢さんから「自治省と衆議院法制局を呼ぶように」と言われて手配をしました。それから、官邸の官房長官に電話で報告しました。「総・総会談は、原則合意に達しまして、只今休憩中です。議長の了解が得られたら、作業に入ります」。「了解。ご苦労さま」。官邸から槙田秘書官、金重秘書官も駆けつけ、私は二人とガッチリと握手をしました。

二二時〇五分、議長のところから総理と総裁が戻ります。トップ会談再開です。合意内容は、小選挙区三〇〇、比例二〇〇、比例代表は八次審の一一ブロックを基本とするブロック、二票制。企業献金は一団体五〇万円を五年に限り認める。政党助成は前年実績の四〇パーセントまで、ただし合理的仕組が可能な場合に限る、などです。

私は、自治省と衆議院法制局が来たので、そちらが文書をまとめるのかと思っていましたら、小沢さんが私に「早くやれ」と言うので、文章を書き始めました。自民党の事務方も入り、菅原（郁郎）内閣副参事官にワープロを打ってもらい、合意文

章を作っていきました。衆議院法制局からは、いろいろアドバイスをいただきました。例えば、「五年限り認めると、五年後に廃止するは違います。五年限りであれば、この法律を放っておいて五年たつと、自動的に禁止になります。五年後廃止というのは、廃止法を新たに立法しなければ効力が生じません」ということで、総理と総裁に確認をしたら、「五年限りでいい」と言うので、「五年限り」と書きました。これは後で与野党の実務者が協議したときに、総・総会談の合意を、ちゃんと「五年後廃止」に書き直してありました。

河野総裁がこだわられたのは、参議院自民党が強く主張していた政党収入の前年実績による公的助成の上限規定でした。河野総裁が主張されて、総理が「やはりそれは難しいのではないでしょうか」。自治省も反対しまして、「仕組が難しいし、企業献金を煽ることになります」。河野さんは、参議院自民党を説得に行きますが、参議院自民党が非常に強硬で戻ってくる。何回も行ったり来たりしましたけれども、やはりどうしても認めてもらわないと困る、ということで、総理が「分かりました。では四〇パーセント」。自治省の主張で文書では、合理的仕組が可能な場合に限るという条件を入れましたが、これはご承知の通り、後の実務者協議で三分の二になりました。三分の二条項と呼ばれることになる規定です。

また、森幹事長が、細部を検討するための協議機関の構成にこだわられました。最初は与野党五人ずつ、次いで衆参合わせて与野党五人ずつ、最後は与野党六人ずつ、ということになりました。

合意をして、記者会見をセットして、ワープロ浄書して、合意文書ができ上がりました。皆、穏やかな顔で、雑談をしています。私が総理に、「署名のためのペンはお持ちですか」と聞きますと、総理は、「いや、大丈夫」。河野さんと顔を見合わせて、微笑し合っておられました。

○時四九分、総理と河野総裁が、院内で共同記者会見。ご承知の通り、総理が河野総裁からペンを借りて、記者団の前で一緒に調印をします。その後、院内の政府与党首脳会議で報告。それが終わってから、院内総理室に入りました。

総理が院内を歩くときには、秘書官のほか七、八人のSP、衆議院ないし参議院の三、四人の衛視、それに番記者、そういう一団がぞろぞろとついて歩くわけです。随所でテレビ・カメラのライトがあてられ、フラッシュがたかれます。しかし、総理室に入れるのは、総理と秘書官だけです。総理が先に立って、総理室に歩み入ります。その背中を追うようにして、私も総理

室に入りました。そしてドアが閉まると、総理がクルッと私の方を振り向きまして、手を差し延べました。秘書官在任中、総理から握手を求められたのはこのときだけです。このとき、ある意味で、自分は総理の政治改革請負人という仕事をやり遂げたという感じがしました。

政治改革法案のお話は以上で終わりですが、最後に、エピローグを申し上げます。

ほどなく、総理が小沢氏と極秘に会うのです。総理は、「ウルグアイ・ラウンド、政治改革を実現したので、いつ辞めてもいいと思っている」と言います。その後、総理は私にも「あと、税制改革が実現をしたら辞めていい」と言われました。細川さんは、四月八日、突如辞意を表明します。これについては、いろいろな見方があるでしょう。ただ、総理がよく言っておられたのは、「日本新党はプロジェクト政党。自分は総理の座に、ただダラダラと居座るということはしない。何かあって、それを実現すれば辞める」ということでした。評価は別にして、そういうスタイルの内閣、そういうスタイルの総理でした。

振り返ってみると、政治というものは大変難しいものです。政治は、勝ったと思ったら次に負けていて、負けたと思っても次に勝っているというふうに、終わりがないのです。政治改革で勝ったと思ったら次には負ける、ということがあるのです。細川政権、あるいは非自民連立政権のことを考えれば、恐らく政治改革法案が廃案になり、解散、総選挙になれば一番良かったのだろうと思います。そして細川護熙個人のことを考えれば、不成立、廃案で退陣するのが一番良かったのかも知れません。その思いは複雑で、政治家細川護熙のドラマもまだ完結していないわけですから、これ以上は申し上げないことにします。

ただ一つ気懸りなことは、自民党内で河野総裁に対して、あのとき廃案にできたのにという批判が今なおあると聞くことです。確かに廃案にはできたかも知れません。しかしその場合には、衆議院での三分の二の再議決に持ち込まれ、解散、総選挙となったでしょう。自民党はもっと大きく分裂したでしょう。そして自民党は国民の七〇パーセントが支持する細川内閣を相手に、国民の八〇パーセントが今国会で実現すべきだとした政治改革法案を廃案とした汚名を着せられて選挙をやらなければならなかったのです。恐らく自民党は壊滅的な打撃を受けたでしょう。その後の自社さきがけ政権による短期間での政権復帰もなかったでしょう。あのとき廃案にできたのにという自民党内の声は、廃案にしなかったから得られたものの上に立って、その存在の根拠を否定するという不条理を犯していると私は思

います。河野さんとしては、あるいは自民党としては、自己の案を最大限貫いて成立させるしかなかった。国民の賛成率八〇パーセントが何よりも雄弁にそのことを物語っていたと私は思います。

政治改革は、総理をはじめ、官房長官や各閣僚、与党各党の代表者、石井政治改革特別委員長、左近さんをはじめとする理事、改革派若手議員、もちろん参議院の関係者、国会外でも選挙制度審議会委員や、自治省や、マスコミやそういういろいろな人の巨大な力で、そして大局的には国民の力で実現しました。ただ、総理との関係で言えば、思いがけず官邸に招かれ、私が請け負うことになった役目は幾つもの山を越えてかろうじて果たせたように思っています。

以上で終わらせていただきます。どうも有り難うございました。

〈質疑応答〉

Q　政治改革法案は、基本的には衆議院の選挙のあり方を決めるもので、公費助成以外は参議院には利害関係がないにもかかわらず、参議院が法案を否決し、また、それによって法案の内容が修正されたということについてどうお考えになりますか。

A　最初衆議院を通すときに、参議院は極端な抵抗はできないだろう、参議院が抵抗するのは筋が通らないだろう、という認識を少なからぬ衆議院の関係者は持っていました。細川総理は「そんな簡単にいかないだろう。参議院はこれまで政治改革を議論していないのだから」と仰っていました。ところが、参議院側の、特に参議院自民党の理屈は、政治改革は統治システムの問題なのだから参議院にも発言権がある、というものでした。もう一つは、政治資金の問題、特に企業献金の禁止は、とりわけ比例の参議院議員にとっては影響が大きいのです。だから、参議院段階での戦略、戦術を検討したときに、公選法の改正案と、政治資金規正法の改正案とで採決を分けよう、という案もありました。

ただ、私は、やはり、衆議院の選挙制度を参議院が否決するというのは、マイナーな修正はあり得ると思いますが、筋論としてはおかしいと思います。しかし現実は、そういう筋論では動かなかった、ということだろうと思います。

Q　最初の見通しでは、法案審議のスケジュールについては、かなり自信を持っておられたのですか。

A　衆議院通過までは、そうでした。

Q　その後、参議院で、スケジュールの遅延そして変更を余儀無くされた原因は、どのようなことでしょうか。

A　参議院で時間がかかったのは、与党側の不慣れに加え、補正やウルグアイ・ラウンドを上手く使われた、政治レベルの抵抗が非常に上手かった、ということだろうと思います。ただ非常に心外なのは、野党が審議に応じないで「駄目なものは駄目」という態度をとっていると、「野党が主導権を握っている国会運営」と新聞に書かれるのです。冗談ではない、審議を拒否している側を主導権を取っているなどと書くのはけしからん、というふうに思うのですが、どうも新聞は、そう書いてくれないのですね。

Q　お話を聞いていますと、トップが出てこない、党首の影が非常に薄いという印象を受けるのですが、いかがでしょうか。

A　党首の影が薄いというのは、ある意味でそうかもしれません。これは、細川政権の構造として、政治マターは、与党代表者会議主導、そして与党代表者会議は「一一」主導、と言われていた点です。ただ、党首は閣僚ですから、村山さん以外は内閣に入っているので、党首間の協議は内閣でやるという考え方でした。実際閣議後の閣僚懇談会などは非常に活性化していました。ただ、本日お話しした政治改革法案の成立過程自体は、国会マターですから、幹事長、書記長レベルが中心になるのは仕方がないのです。トップ会談の内容を党首の鳩首協議で決められるかというと、これもまた難しいということもあります。閣僚たる党首は、実際問題として国会運営にタッチする時間的余裕もありません。ただし、そういう運営に、武村さんが非常に抵抗していて、「今度は党首で飯食おう」とか、いろいろ試みていたということはあります。

Q　政治改革法案の国会通過に全力投球された後、今、日時がたったところで、政治改革の本来あるべき姿についてのご自分のお考えからみて、実際に成立した政治改革をどう評価されますか。

A　私は、並立制は現状より良くなると思います。中選挙区制があまりにも行き詰まっていましたから。ただどのような選挙制度がいいかは、その時々に政治が果たすべき機能との関係で決まるべきもので、冷戦下の高度成長期には、政治の安定と自民の包括政党化をもたらした中選挙区制は意味があったわけです。ただしその代償が、利益誘導型政治と政治腐敗、自民党の派閥政治、そして政権交代の欠如だったわけで、これからの時代に求められる政治の姿からして、もう中選挙区

制ではやれないと考えています。

まだ実施していませんが、次の総選挙が並立制だというだけで、やはり与野党の緊張感がこれだけ高まっている時期はないでしょう。自民党も油断ができないわけで、それは、並立制の一つの功績だろうと思います。

Q　比例代表は顔が見えない選挙だという批判は、西ドイツにもあったと思います。そのうえでなお、やはり比例代表を導入する意味があるだろうとお考えになった理由はどのあたりにあるのでしょうか。

A　単純小選挙区制は、日本では非常に危険だというのが私の持論なのです。なぜなら、振幅が激し過ぎるからです。このあいだ、カナダで、それまでの与党の進歩保守党がわずか三議席になってしまったということがありましたが、単純小選挙区制ではもう立ち直れないような振幅が、特に日本では生じ得ると思うのです。一度壊滅してしまえばもう駄目です。私は、比例代表は緩衝装置としてある程度必要だという考え方です。それが、比例代表が必要だという一番大きな理由です。それと、やはり比例代表のもとで独自色のある中小政党も存在できた方が健全な姿だと思います。

Q　衆参両院議長に自民党から調停依頼をするというのは、小沢さんが根回しをした結果なのでしょうか。

A　いえ、違います。自民党の方からのものです。それがどういう意図によるものだったのかは、自民党の関係者に聞かないと分かりません。最も善意に解釈すれば、河野さんと森さんは、トップ会談で実現する腹を固めていたけれども、総務会など党内がうるさいので、議長に仲介してもらうのが一番やりやすい、ということで模索したということになるでしょうが、実際そうだったのかどうかは分かりません。

Q　参議院社会党の造反のために参議院を通らなかったとなると、総理と河野総裁のトップ会談直前の会談で、村山委員長が総理に、小選挙区二八〇比例代表二二〇、これ以上は無理だということを言っても、迫力がなかったのではないかと思うのですが。

A　当然、村山委員長は忸怩たるものがあったでしょう。しかし何といっても党の存立にかかわる問題ですし、大会決議を根拠に党内の抵抗も強いですから、村山委員長としても真剣にならざるを得なかったと思います。

社会党にとって一番いいものは、一番最初の小沢さんの方針なのです。二五〇・二五〇で土井さんを説得して強行採決すれば、二五〇・二五〇は大会決定なのですから、参議院社

会党は造反できないわけです。これは世論の批判があるから難しかったと思いますが、ただ社会党にとっては、本当はそれがベストだったのです。それと新制度での総選挙を前にして、今社会党は苦労しているわけですが、これは選挙制度の問題というより、どちらかといえば自民党と手を組んだなどの政治路線や、政界再編成の戦略上の問題だと思っています。

Q　参議院社会党は、造反によって、元々の自民党案に戻してしまったわけですね。

A　総理が、参議院本会議の前日、造反しそうな社会党議員に説得の電話をするのですが、そのときに総理が説得の理由として盛んに言ったのが、「否決されればあなたたちにもっと不利な案になります」ということでした。向こうは、「いやあ大丈夫でしょう。通るでしょう」とか、「そんな心配をされなくても総理、自民からも賛成が来ますから通りますよ」とか、そういう言い方をするわけです。本心では、自分たちの密約があるわけですから、否決になると彼らは思っているわけです。村山さんも、「やはり賛成とも反対ともハッキリしないのが一番怖い。態度がハッキリしているのは非常にやりやすいけれども、黙っていていきなり本会議で反対などというのが一番怖い」と、政府与党首脳会議のときに言っていました。そういう人が、いっぱいいたわけです。私は、票読みの担当者でしたから、久保さんや村山さんともいろいろ話しましたが、しかし、村山さんにも参議院社会党内の実態は分かっていなかったようですね。それと否決できる、あるいは否決すればいいという考えは、あのときの政治改革のダイナミズムを理解されていなかったということだと思います。

Q　今後、参議院改革をやらざるを得なくなるのだろうと思うのですが、参議院の将来像について、ご意見をお聞かせいただければと思うのですが。

A　参議院の将来像というのは、非常な難題だと思います。特に、選挙制度については、公選を前提とする限り妙案はない、と思います。私は、憲法を改正して非公選の議員を加える、ただし権限を小さく、というのが一番分かりやすいと思います。公選で衆議院との差を出すというのは、非常に難しいですね。それと参議院改革は、実は国会改革のカテゴリーで考える方が、できることはいっぱいありますし、効果もあると考えています。

〈付記〉　本稿は、一九九五年八月二二日に開催された北大立法過程研究会における報告および質疑のテープを起こし、それ

に加筆し訂正を加えたものである。なお、本研究会は、平成七年度文部省科学研究費補助金総合研究（A）（研究課題名「立法過程における国会と行政府の役割分担」）の交付を受けて行われたものである。また、テープ起こしの原稿作成にあたって、北大大学院法学研究科博士後期課程に在学中の齊藤正彰氏の協力を得た。